

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

はじめに

1. 本ガイドラインの目的

- 感染を最大限防ぎながら、Jリーグを再開する
 - 国民や地域の活力に貢献する
 - クラブ、リーグの事業継続を実現する
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示す
- 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示す

2. 本ガイドラインの範囲

- [プロトコル1](#)：感染予防と、感染への対処
- [プロトコル2](#)：情報開示
- [プロトコル3](#)：Jクラブの活動段階と、公式検査
- [プロトコル4](#)：サッカーのトレーニング
- [プロトコル5](#)：チームの移動、宿泊
- [プロトコル6](#)：無観客での試合開催
- [プロトコル7](#)：制限付きの試合開催
- [付属文書](#)

3. 本ガイドラインの運用状況

- プロトコル1、2は、2020年3月上旬から運用開始
- プロトコル3～7は、2020年6月の実行委員会、理事会で承認された

4. 本ガイドラインの制定手続き

- 本ガイドラインは、Jリーグ実行委員会の審議を経て、Jリーグ理事会の決裁によって制定する
- 本ガイドライン制定前に、専門的見地からの監修を受けるものとする
 - 日本プロ野球機構（以下、NPB）・Jリーグの専門家チーム・地域アドバイザー(*)

- JFA 技術委員会、医学委員会
- 本ガイドライン制定にあたり、ステークホルダーと事前協議するものとする
 - Jクラブの各担当（選手契約、運営、広報、事業、中継制作）
 - チームドクター部会
 - 日本プロサッカー選手会
- 本ガイドラインの改正
 - 重要な事項または方針に関わる改正は、Jリーグ実行委員会の審議を経て、Jリーグ理事会の決議により、これを行う
 - 前項以外の改正は、新型コロナウイルス対策連絡会議（以下、専門家会議）の監修を得てJリーグがこれを行い、ただちに関係者に周知するものとする。新型コロナウイルス感染症をめぐる社会状況や医学的知見の変化に即応するため

5. 本ガイドラインの有効期間

- Jリーグとして、新型コロナウイルス感染症への対策が要請されると判断する期間中に限る

(*) NPB・Jリーグの専門家チーム・地域アドバイザー（敬称略）

専門家チーム	賀来 満夫	東北医科薬科大学医学部 感染症学教室 特任教授
	三嶋 廣繁	愛知医科大学大学院医学研究科 臨床感染症学 教授
	舘田 一博	東邦大学医学部 微生物・感染症学講座 教授
地域アドバイザー	高橋 聡	札幌医科大学医学部 感染制御・臨床検査医学講座 教授
	國島 広之	聖マリアンナ医科大学感染症学講座 教授
	掛屋 弘	大阪市立大学大学院医学研究科臨床感染制御学 教授
	大毛 宏喜	広島大学病院感染症科 教授
	泉川 公一	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科臨床感染症学分野 教授

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン プロトコル1：感染予防と、感染への対処

1 はじめに

本プロトコルは、新型コロナウイルス感染の予防及び対処について、Jリーグが選手やクラブに推奨する手順をお示しするものです。本プロトコルは [5月22日に専門家会議から頂いた『提言』](#)（初版は2020年3月12日）に基づいて作成されています。

皆さまにはぜひ、個人防衛をお願いします。

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべての皆さま、ファン・サポーターの皆さま、そのご家族一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動を取ってください。詳細は本プロトコルの前半部でご説明しております。

それでも感染を100%防ぐ手だては、残念ながらありません。

そこで集団防衛です。

「体調が悪いけど、我慢して練習に出よう、仕事にいこう、ちょっと試合を観るだけだ」といった行動が、その方が所属する集団に感染を広げてしまう可能性があります。

発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。そのことをクラブに報告する勇気をもつことを、是非お願いいたします。

またファン・サポーターの皆さまにも、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、社会防衛に貢献していきましょう。

I. 感染を予防する

1. 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

新型コロナウイルスの感染は以下の2つの経路で生じることが確認されています。

(1) 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる可能性があることが重要です。

(2) 接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。咳やくしゃみ、おしゃべりで排出されたウイルスは、条件次第では、環境中で数日にわたって生き続けます。

(3) 参考資料

- [厚労省：「新型コロナウイルス」とは、どのようなウイルスですか。](#)

2. 一般的な予防方法

(1) 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける

- 首相官邸：[『3つの密を避けるにはどうしたらよいか』](#)

(2) 手洗いと咳エチケット

- 首相官邸、厚労省：[「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」](#)
- 厚労省動画：[「正しい手洗い方法」](#)
- 厚労省動画：[「マスクの正しい着け方」](#)

(3) 口・鼻・目に不用意に触れない

(4) 規則正しい生活とバランスの取れた食事

3. 「新しい生活様式」（政府専門家会議が2020年5月4日に提言）

(1) 長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を、これまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。それを「[新しい生活様式](#)」と呼ぶこととします

(2) 厚生労働省から追加で、[「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント](#)が示されています（2020年5月29日）

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

4. 感染を注意すべき関係者

選手本人だけでなく、選手と頻りに接する方々も同様の対応が必要です。

- (1) トップチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、及びその家族・同居人
- (2) スクール：スクール生、普及コーチ、及びその家族・同居人
- (3) スタッフ：フロントスタッフ、及びその家族・同居人
- (4) スタジアムやトレーニング施設の職員
- (5) 試合運営に関わるボランティア、警備スタッフ、売店スタッフ
- (6) チームバスの運転手
- (7) メディア
- (8) 中継制作スタッフ
- (9) ファン・サポーターへの告知、啓発

5. もっと知りたい方へのお薦め

- 厚生労働省 [『新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）』](#)

II. 毎日の検温、体調報告、行動記録

6. 対象範囲

トップチームの選手及びチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を、必ず実施してください（リーグ統一）。

7. 毎日の健康チェック

新型コロナウイルス感染の徴候がないか、モニタリングします。

- (1) 体温測定：起床直後・就寝前等、決まった時間での体温記録
 - 検温時間と体温を、毎日記録していきます
- (2) 問診表チェック：倦怠感、咳、咽頭痛、食欲低下の有無、睡眠時間など
- (3) データの管理、モニタリング
 - クラブに担当者をおいて、全員のデータを毎日モニタリングしてください
 - チームドクターやトレーナーと連携してください

8. 毎日の行動記録：食事や出向いた場所・同行者などの記録

感染者、濃厚接触者がでたときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するために、毎日の行動記録が必要です。

買い物、会食、戸外でのトレーニング等、感染リスクのある行動を誰と実施したか、といった観点で、毎日メモを残してください。

ドイツ・ブンデスリーガのプロトコルは、選手と同居人について、家庭外の人ともったすべての接触について書面で残すことを求めています。

- [行動記録の例](#)

III. 重要事象報告

9. 重要事象報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、Jリーグへ報告する、又は専門家チーム・地域アドバイザーに相談する際、所定のフォームで報告されます。

10. 次の場合、必ず報告してください

- (1) 自主隔離（37.5度以上発熱2日連続など）
- (2) PCR検査を予定している
 - Jリーグがクラブに義務づける検査については報告不要
 - 3人以上が同時に検査する場合、別にメール等による報告でよい
- (3) PCR検査の結果が判明した
- (4) 濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい

11. ご報告いただく対象者は、次の通りです

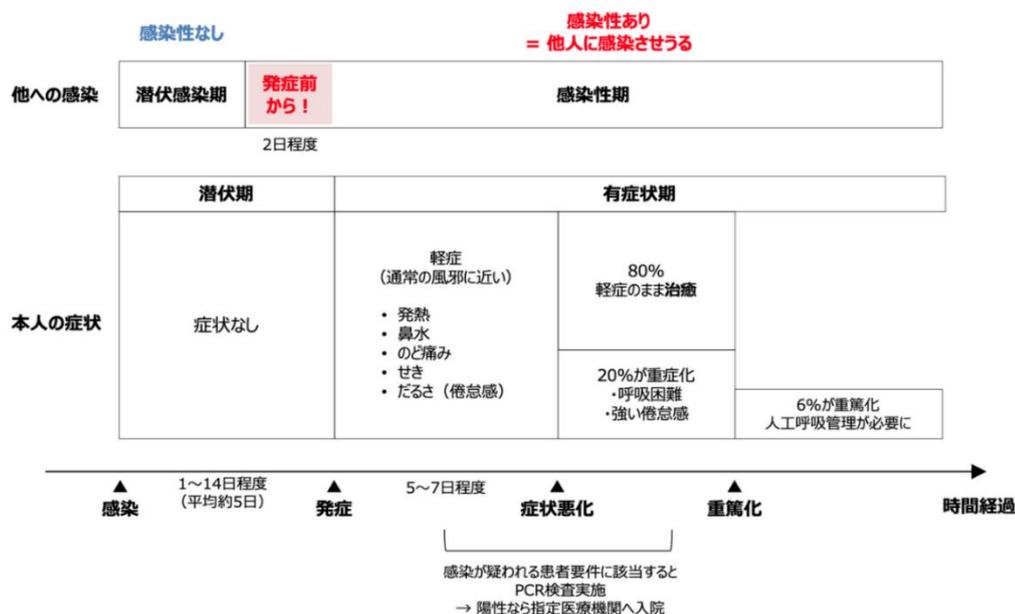
- (1) トップチーム・アカデミーチーム：選手、チームスタッフ、及び家族・同居人
- (2) スクール：スクール生、普及コーチ、及び家族・同居人
- (3) フロントスタッフ、及び家族・同居人
- (4) スタジアムやトレーニング施設の職員、チームバスの運転手

12. 専門家チーム・地域アドバイザーへのご相談にも、所定のフォームが使用できます。

13. 頂いたご報告・ご相談の取扱い

- (1) 専門家チーム・地域アドバイザー、及びJリーグ内コロナ対応班だけが閲覧します
- (2) 他クラブの参考になる場合は、個人情報を取り除いたうえ、共有させていただきます

一般的な感染者の時間経過イメージ



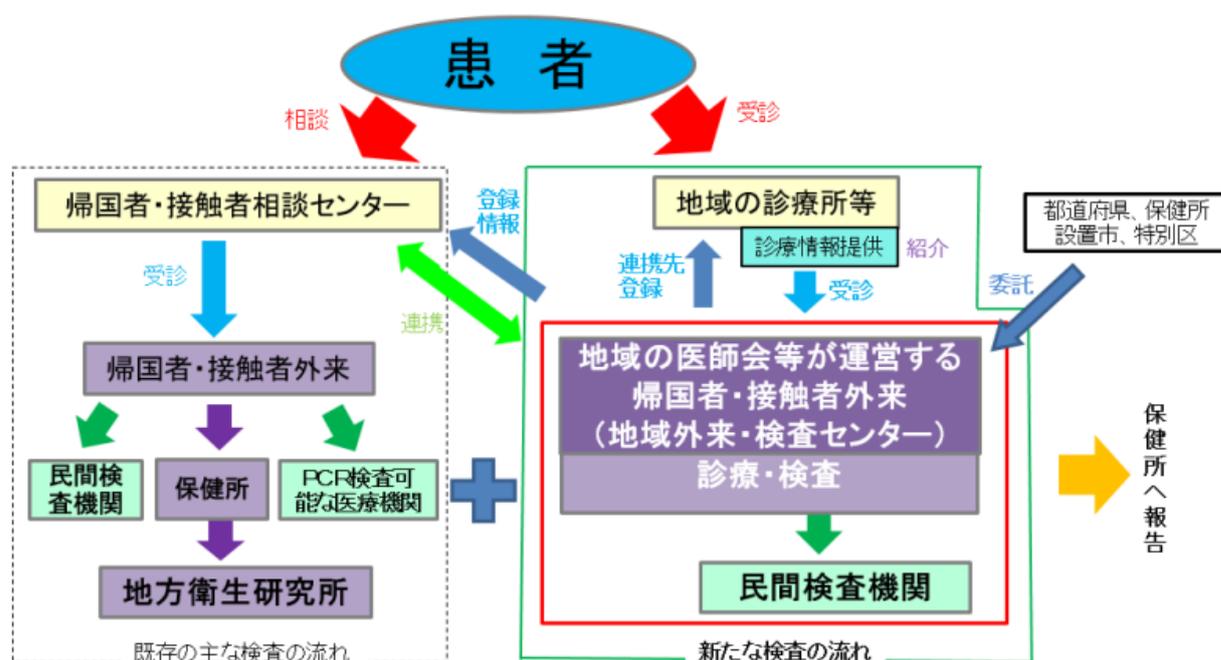
IV. 症状がある場合の相談や医療

14. 感染者の時間経過のイメージ

- (1) 発症 (疑い) 日
 - ・ 最初に症状が観察された日 (発熱、咳、だるさ、味や匂いを感じない等)
- (2) 発症前に他人を感染させる可能性
 - ・ 発症日の2日前から、他人を感染させる可能性があると思なします
 - ✓ その間に濃厚接触した方は、隔離の対象となります
 - ・ 感染してから発症するまでの潜伏期間は1~14日。平均で5日です
 - ✓ 感染源を探す際、14日間の行動 (対人接触) をさかのぼって見ることとなります
 - ・ ヨーロッパ CDC の報告によると「発症の1~2日前から気道に一定量のウイルスを認める。軽症例ではウイルス量は発症後8日目に最大となり、重症例ではやや遅れて11日目に最大となる」
- (3) 発症後、症状が持続せず、新型コロナウイルスに感染していないと推定できる場合
 - ・ 発症日から7日間隔離の後、かつ解熱及び症状消失後に3日経過後、平常復帰することが推奨されます
- (4) 発症し、症状が持続する場合：次項をご参照ください

15. 疑い症状がある場合の相談

- (1) 相談、受診、検査の流れは、厚労省のQ&Aがわかりやすいです
 - ・ 厚労省「[症状がある場合の相談や新型コロナウイルス感染症に対する医療について](#)」
- (2) 帰国者・接触者相談センター等への相談の目安として、「少なくとも以下の条件に当てはまる方は、すぐにご相談ください。」とされています。
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 ※高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
 - ・ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- (3) 発症から検査への流れ
 - ・ [厚労省公式サイトより](#)
 - ・ 各都道府県が公表している、[帰国者・接触者相談センターのページ](#)はこちらです



16. 疑い症例があるときのクラブの対処

- (1) 本人、または家族・同居者に疑い症状が出ている場合、又は濃厚接触が疑われる場合
 - ・ 自主隔離し、クラブの医療チームと相談のうえ、診療や検査を実施してください
 - ・ 重要事象報告書を使ってJリーグに報告してください

(2) 自主隔離からの復帰

- 2週間、症状なくすごした場合、そのままチームに復帰して問題ない
- 疑い症状が数日で収まった（解熱等）場合、2日間経過観察（自宅での個人トレーニングは可）の後、チームドクターに相談のうえ、チームに復帰してください。

(3) 疑い症例又は濃厚接触の疑いがあるときの、チームの活動

本人以外の選手の活動 （検査結果待ちの間）	安全性の高さは a、b、c の順 a) 検査で陰性がでるまで個人トレーニングに切り替え b) 発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング c) チーム全体練習を続ける <ul style="list-style-type: none"> • 本人陽性でも、チーム全体が濃厚接触者となることに変わらない • 但し、本人から無症状感染している者がいる場合、さらに感染が広がるリスクがある
--------------------------	--

※ 関係者は別途、さらに詳しく記載された対応プロトコルを参照し対応にあたること

17. 濃厚接触者

- (1) 厚労省は[このように説明](#)しています（2020年5月8日）
- (2) クラブ関係者は、別途共有されている FAQ も参考にしてください

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン プロトコル 2：情報開示

V. 情報開示の考え方

18. 情報開示にあたって

(1) 感染症法が要請する情報開示

- 新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」です
- [新感染症に関する情報の開示がどう扱われるべきか。こちらをぜひご一読ください](#)

(2) 都道府県による情報開示

- 都道府県は、感染症の予防や治療に必要な情報として、感染発生状況などを積極的に公表することを求められています（感染症法 16 条）
- その際、感染症に関連してかつて患者やその家族等に対するいわれのない差別や偏見が存在した教訓から、個人の人権が損なわれることのないよう、情報保護等には十分留意が必要です（同前文、4 条、16 条）
- 「病歴」は個人情報のなかでも極めてセンシティブな、プライバシーがより保護されるべき情報です
- 都道府県は、概ね以下のような項目を公表しています
 - ✓ 年代、性別、職業、居住地、経過・症状、行動歴、濃厚接触者の状況、渡航歴
 - ✓ とくに職業の表現方法など、十分に調整してください
 - ✓ 記述例：スポーツ選手、サッカー選手、自営業（サッカーチーム関係者）、サッカー選手（●●FC 所属）

(3) 個人名は原則非公開とします

- 感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する（公表してよい）が、その場合も家族・関係者などがいわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮されたうえで、慎重にご判断ください。
- 匿名での発表でも、社会的責任を果たすことができます。
- Jクラブが保健所による[積極的疫学調査](#)（同 15 条による調査）に全面的かつ速やかに協力していることが前提です。行動記録や施設の見取り図などを、速やかに提供できるよう準備してください
- 日頃から健康管理、感染リスク管理をしていることもまた、前提となります

- 従業員から感染者が出た企業などに対して、保健所が公表を指示することはありません。また企業が自主的に公表する場合は、個人情報や人権に十分配慮し、保健所と連携することが求められます

✓ 参考：『[新型コロナウイルス感染症発生時の保健所の調査について](#)』、2020年3月3日、千代田保健所健康推進課感染症対策係

VI. 情報発信の基準。発信例

19. 基準

- (1) Jリーグは、各回のJリーグ公式検査（以下「公式検査」という）の結果を公表します。公表内容は次のとおりです
 - 検体採取日、検査対象者、検査総数、陰性数、検査中、その他
 - 陽性確定数（医師によって陽性診断を受けた数）
- (2) Jリーグ/クラブ等は、関係者が公式検査を含む新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、その事実を速やかに発表します
 - プライバシー保護に配慮し、個人名は、原則として公表しません。
 - 発表する範囲は、原則として公式検査の対象となる関係者です。詳細は次項をご参照ください。発表時のひな型は、別に示します
- (3) Jリーグ/クラブ等の関係者が濃厚接触者に指定された場合の発表有無及び発表内容は、当該団体が決定します
- (4) Jリーグ/クラブ等においてクラスター発生等、重大かつ社会的影響の大きな事案が生じた場合、当基準と異なる対応をとることがあります

20. 関係者が陽性判定を受けた場合の発表方法

	対象者	発表
1	トップチームの選手	• 所属クラブが発表する
2	アカデミー、女子、スクールの選手	• 発表の有無は、所属クラブが決定する • 学校や勤務先との関係、及び本人のプライバシー等を、慎重に考慮する
3	クラブの役職員、コーチングスタッフ、契約スタッフ	• 所属クラブが発表する
4	Jリーグ担当審判員	• J F Aが発表する

5	Jリーグの役職員	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグが発表する
6	ビジネススタッフ（クラブ） ※クラブとの関係で試合運営に協力する企業・団体のスタッフ、ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> 発表の有無は、クラブと当人の所属先が十分調整したうえで決定する。その際、当人の業務範囲、影響範囲を考慮する
7	ビジネススタッフ（リーグ） ※リーグとの関係で試合運営に協力する企業・団体のスタッフ、ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> 発表の有無は、リーグと当人の所属先が十分調整したうえで決定する。その際、当人の業務範囲、影響範囲を考慮する
8	試合観戦者	<ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者を特定するためにクラブが、どの試合のどの座席で発生したか、発表することがある 発表に先だって、保健所と十分に協議する
9	上記の当事者の家族・同居人	<ul style="list-style-type: none"> 発表しない

21. 感染に関する発表の例

(1) 発表項目チェックリスト

- 属性（クラブとの関係、立場）
- 経過・症状
 - ✓ 発症日、初期症状（発熱/咳/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛など）
 - ✓ 医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」「医療機関 B」、とする（匿名で OK）
 - ✓ 医療機関所見（肺炎所見の有無、など）
 - ✓ PCR 検査日、陽性判定日
 - ✓ 現在の容体（上記諸症状、軽症か中度か、治療方針等）
 - ✓ 現在の隔離状況（入院か、自宅隔離か、等）
- 発症 2 日前～発表日までの行動履歴（TR 参加等）
- 感染経路について判明していること
 - ✓ 友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした、など
- 関係者の状況、容体
 - ✓ クラブ関係者に症状のあるものはいるか、容体は
 - ✓ 濃厚接触者、疑い者の取り扱い（隔離指示等）
 - ✓ クラブの活動停止など

- 保健所、自治体との連携状況
 - ✓ 施設消毒の実施状況
 - ✓ 濃厚接触者の調査状況
- 今後について
 - ✓ クラブとしての感染拡大への取り組み
 - ✓ 活動停止スケジュールなど

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン プロトコル3：Jクラブの活動段階と、公式検査

VII. 8つの活動段階

再開フェーズ	概要	判断基準
1	在宅での個人トレーニング <ul style="list-style-type: none"> 選手はそれぞれ自主隔離している クラブの練習場を閉鎖している 	クラブが自主判断 <ul style="list-style-type: none"> 国及び自治体による外出自粛要請がある等
2	練習場での個人トレーニング <ul style="list-style-type: none"> クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング クラブハウスは使用しない 	クラブが自主判断 <ul style="list-style-type: none"> 外出自粛要請の程度が緩やかで、練習場へ出向くことが許容されている等
3	グループ分けしてのトレーニング <ul style="list-style-type: none"> クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う 	クラブが自主判断 <ul style="list-style-type: none"> 国による緊急事態宣言が解除されている 選手及びチームスタッフの直近 14 日間の体調や行動について、問題がないと確認できる
4	チームトレーニング <ul style="list-style-type: none"> チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定） 	クラブが自主判断 <ul style="list-style-type: none"> フェーズ 2 又は 3 の開始日から 14 日以上経過し、チームの感染状況が悪化していない 地域の感染状況が悪化していない
4-②	チームトレーニング（交流期） <ul style="list-style-type: none"> チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手のJクラブ限定を解除） 	Jリーグが決定する
5	無観客での試合開催	リーグとクラブが協議して決定 <ul style="list-style-type: none"> 国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ②以降で、自治体もプロスポーツ開催を容認している
6	強い収容制限のある試合開催 <ul style="list-style-type: none"> 観客間の距離をできるだけ 2m（最低 1m）以上確保したうえで、5,000 人以下とする 	リーグとクラブが協議して決定 <ul style="list-style-type: none"> 国の「イベント開催制限の段階的緩和」がステップ③以降で、自治体も観客を迎えてのプロスポーツ開催を容認している
7	収容制限のある試合開催 <ul style="list-style-type: none"> 収容可能数の 50%を上限とする 	リーグとクラブが協議して決定 <ul style="list-style-type: none"> 国の「イベント開催制限の段階的緩和」が「移行期間後」で、自治体も観客を多く迎えてのプロスポーツ開催を容認している

8	収容制限のない試合開催	リーグとクラブが協議して決定 ・ 国及び自治体が収容制限のないプロスポーツ開催を容認している
---	-------------	---

VIII. 資料: 緊急事態宣言について

22. 緊急事態宣言と政府の方針

- (1) 厚労省は[新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針](#)に基づいて、[このように説明](#)しています（2020年6月5日）
- (2) 緊急事態宣言解除の判断基準
 - ・ 感染状況：直近1週間の累積報告数が10万人あたり0.5人程度以下であることを目安とする
 - ✓ クラスタ対策が十分に実施可能な水準
 - ✓ 上記が1人程度以下の場合には、総合的に判断（減少化傾向、特定クラスター発生状況、リンク不明症例）
 - ・ 医療提供体制
 - ・ 監視体制：PCR検査等が遅滞なく行える体制

23. 緊急事態宣言がすべての都道府県で解除された場合

- (1) 外出自粛や施設使用制限は基本的に解除される
- (2) 感染拡大を予防する新しい生活様式が前提となる

24. 政府が新型コロナウイルスへの基本的対処方針（2020/5/21版）で定めた都道府県の枠組み

まん延防止措置	緊急事態措置		緊急事態措置の対象外の都道府県
	特定警戒都道府県	特定都道府県	
「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減」	めざす	—	—
外出自粛*	自粛	—	—
都道府県をまたぐ人の移動	極力避ける	極力避ける	高リスク先との移動を避ける
繁華街の接待を伴う飲食店等は自粛	自粛	自粛	
「三つの密」	避ける	避ける	避ける
「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の基本的な感染対策	徹底	継続	継続
「 10のポイント 」「新しい生活様式」	周知	周知	周知

クラスター発生のおそれある催物（イベント等）	自粛	自粛	
全国的かつ大規模な催物等の開催については、リスクへの対応が整わない場合は	中止又は延期	中止又は延期	中止又は延期
感染防止策を講じた上での比較的少人数のイベント	自粛	適切に対応	
スマートフォンを活用した接触確認アプリ	周知	周知	
感染の拡大につながるおそれのある施設**	使用制限	使用制限	必要な協力
クラスター発生の見られない施設	使用制限	十分な防止策	
在宅勤務、ローテーション勤務等	強力に推進	推進	働きかける

* 自粛の対象外：医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なもの

** 各都道府県知事が適切に判断

25. イベント開催制限の段階的緩和の目安

[9月1日以降における催物の開催制限等について](#)（令和2年8月24日）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室 発、各都道府県知事・各府省庁担当課室 宛

8月1日以降の催物開催については、令和2年7月23日付け事務連絡により通知したとおり、8月末までは現在の開催制限を維持することとしてきたところであるが、9月1日以降の催物開催については、下記の事項について留意されたい。また、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、下記の取扱いに変更があり得ることにも留意されたい。

記

1. 催物開催の目安

9月1日以降のイベント開催については、5,000人超の大規模イベントを開催することに伴い、全国的な移動による感染リスクの拡散、イベント前後の交通機関における三密の発生等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、現状の感染状況等に鑑み、**9月末までは現在の開催制限を維持し、引き続き催物開催の目安を以下のとおりとする。**

- ・ 屋内、屋外ともに5,000人以下。
- ・ 上記人数要件に加え、屋内にあつては収容定員の半分程度以内の参加人数にすること。屋外にあつては人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）。

上記の人数や収容率の要件の解釈については、令和2年7月8日付け事務連絡2.（1）に留意すること。また、各都道府県においては、同事務連絡2.（2）①に示した基本的な感染防止策を改めて注意喚起すること。また、各都道府県においては、令和2年8月7日付け事務連絡「今

後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について」に留意し、地域の感染状況の段階に応じて、イベント開催について適切に判断すること。なお、9月末までの感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、目安を見直す場合がある。また、10月以後の取扱いについては、今後検討の上、別途通知する。

2. 催物の開催にあたっての留意事項

各都道府県においては、令和2年7月8日付け事務連絡2.(2)に示すように、イベント参加者やイベント主催者等に対して、改めて感染防止策の注意喚起を行うとともに、全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの事前相談に係る対応を行うこと。

以上

感染状況の段階に応じたイベント開催制限の目安

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、**基本的な感染防止策**の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- イベントの開催制限については、**当面9月末まで、現在の収容率要件及び人数上限を維持すること**とし、その間においても収束傾向が見られた場合には要件のあり方を検討することとしてはどうか。
- **各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について適切に判断。**

時期		収容率	人数上限
【移行期間～8月末】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③・8月中 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【9月以降】 感染状況を見つつ、 当面の間維持	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

IX. Jリーグ公式検査(一部抜粋)

2020年6月27日のJ2再開・J3開幕、7月4日のJ1再開に先だってJリーグは、選手、チームスタッフ、審判員等に、新型コロナウイルスへの感染の検査機会を提供する。これをJリーグ公式検査という。

26. 公式検査の目的

- (1) Jリーグが新たな感染源となってしまうリスクを抑える
- (2) 選手をはじめとする関係者が、少しでも安心して競技できる前提を整える
- (3) 検査手法や結果開示等を通じて、スポーツ界、医学界に貢献する

27. 公式検査の前提

- (1) 社会のニーズに対して、新型コロナウイルス検査の機会が、十分に供給されていること
- (2) 本検査を、医療に過大な負荷をかけることなく実施できること
- (3) 本検査は、無症状の者のスクリーニングであることから、保険対象外となる

28. 公式検査の中止

- (1) 社会全体の検査需給が逼迫したと判断される場合、公式検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある
- (2) 新型コロナウイルスのまん延が十分に収束したと判断される場合、公式検査を中止することがある

29. 公式検査の概要

- (1) 唾液検体によるPCR検査を、定例的に実施する
 - ・ クラブには2週間に一度、原則として金曜日に受検する
 - ・ 審判員は、週末のJリーグ試合を担当する際に、受検する
- (2) 選手やチームスタッフ等は、試合エントリーに先だって、Jリーグが指定する公式検査を受検し陰性判定を得ておく必要がある
- (3) 上記の定例的検査に加え、臨時の公式検査を実施することがある

30. Jリーグ検査センター (JCTC)

- (1) Jリーグ内に本検査を円滑に運用するための検査センターを設置し、JCTCと略称する
- (2) JCTCは一部業務を、医療に関する専門知識を有する企業に委託する

X. 公式検査の実施(一部抜粋)

31. 検査の対象者

- (2) Jリーグ公式試合で競技する者を中心に検査する
 - ・ 選手
 - ・ チームスタッフ
 - ・ 審判員
 - ・ その他
- (3) Jリーグの公式検査を受け陰性判定を受けた選手・チームスタッフだけが、試合にエントリー（出場又はベンチに着席）できることとする
 - ・ チームドクターは例外とする
- (4) Jクラブは1度の検査毎に60人の枠を与えられる
 - ・ 検査対象者はクラブが決定する
 - ・ U-23チームにはトップチームと別に60人枠が与えられる
- (5) 検査を受診する方には、あらかじめ同意書への署名を依頼する

32. 検体採取日、採取場所の調整

- (1) 隔週金曜日を軸としながら、次のような選択肢を設ける（第2回検査以降）

検体採取管理	採取日	採取場所	対象者	備考
ホームクラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム分①	・ 原則1箇所採取・回収（60人分採取が基本）
	隔週の週末 試合日	スタジアム	チーム分②	・ ①で採取できない場合 ・ 結果が翌週水曜を超える場合あり
	毎週の週末 試合日		担当審判員分	・ 検査キットはホームクラブへ納品 ・ 審判員が自ら検体採取・梱包
ビジタークラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム全員分	・ 60人分採取する ・ 木曜への調整可

- (2) 検体のデリバリー及び諸手続きについては別途定める

33. PCR 検査

- (1) PCR検査はJCTCが委託する医療会社が選定した検査機関において実施する
- (2) PCR検査に使用する試薬及び検査機関名は公表されない
- (3) Jリーグは検査の適切性について、感染症防止の専門家チーム・地域アドバイザーの指導を受ける

XI. 検査結果の取り扱い(一部抜粋)

34. 検査結果の通知

- (1) 検査結果は検査機関から JCTC に報告される。ここでは個人情報はやりとりしない
- (2) JCTC はクラブ及び審判員等に、検査結果を通知する

35. 検査結果と、試合エントリー資格の関係

- (1) 公式検査のうち、各試合に対して予め指定された検査（「指定公式検査」）において陰性判定を得ていることが、試合エントリーの条件となる
- (2) Jクラブまたは受検者の責に帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために陰性の結果が得られない場合、当該 Jクラブは所定の方法により Jリーグに申請の上、エントリー資格認定委員会の判断を求めることができる。
 - ・ やむを得ない事情により指定公式検査の受検が困難である場合
 - ・ 指定公式検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合
- (3) 前項に定める Jクラブから Jリーグへの申請は、各試合の指定公式検査の都度 Jリーグが指定する期限までに行われなければならない

36. Jリーグによる公式検査結果の発表は、[プロトコル2](#)に定める

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

プロトコル4：サッカーのトレーニング

XII. トレーニング再開のフェーズ

37. トレーニングを4つのフェーズに分けます

- ①個人（在宅）、②個人（練習場）、③グループ、身体接触なし、④チーム及びTR マッチ

38. トレーニングのフェーズ選択は、各クラブにお任せします。地域の感染状況を考慮し、安全に十分に配慮した活動を行ってください

- 感染状況が悪化した際は、より厳しいフェーズに後退することも想定しております
- 選手、チームスタッフ、及び家族・同居者の健康モニタリングは、毎日欠かさず行ってください。行動記録も毎日作成し、モニタリングしてください
- チームトレーニングを再開する際は、Jリーグにご報告ください
- フェーズ4-②への移行時期は、Jリーグが決定します。2020年7月16日は、まだこのフェーズではありません

39. 公式試合再開日を4～5週間前に発表することで、地域差によるトレーニング進度の違いを緩和します

40. フェーズ1：在宅での個人トレーニング

TR 内容	<ul style="list-style-type: none"> • 選手、監督・コーチが在宅のままトレーニングする • ビデオを使った遠隔トレーニングも想定される
条件	<ul style="list-style-type: none"> • 緊急事態宣言等で、外出自粛が要請されている • 選手本人が隔離を必要とする

41. フェーズ2：練習場での個人トレーニング

TR 内容	<ul style="list-style-type: none"> • クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング • 人と人の接触を最小限に保つ。クラブハウスは使用しない
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> • スペインは、同じピッチに最大6人までとしている • コンディショニング、フィジカル、ボールを使ったアナリティックトレーニング系 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 5/8（金） https://youtu.be/NT9Gn91tzYE ➢ 5/10（日） https://youtu.be/AloYg3WiStY ➢ 5/11（月） https://youtu.be/f8O2OQmka18 ➢ 5/12（火） https://youtu.be/XxB4VAx-Sjk ➢ 5/13（水） https://youtu.be/XNIUZeWAFaQ

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 5/14 (木) https://youtu.be/N7tMsZYe-Q0 ➤ 5/15 (金) https://youtu.be/_-raG-HP5oE
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出自粛要請の程度が緩やかで、練習場へ出向くことが許容されている

42. フェーズ3：グループ分けしてのトレーニング

TR 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ クラブの練習場で、少人数（5～8人程度）のグループに分かれてトレーニング ・ グループは同じ選手で構成する。感染者が出たときの影響範囲を限定するため ・ 練習時間を分けるなどして、グループ同士の接触を最小限に保つ ・ クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う
参考事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロンド。攻撃パターン TR 系。ただし Opposition（対人）無し ➤ 5/18 (月) https://youtu.be/lA6u3rjaIU0 ➤ 5/19 (火) https://youtu.be/w8BmODxIU48
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国による緊急事態宣言が解除されている ・ 選手及びチームスタッフの直近 14 日間の体調や行動について、下記のように確認できること <p>(1) 体調記録で確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染を疑う症状がない ② 家族・同居者に、新型コロナウイルス感染を疑う症状がない <p>(2) 行動記録で確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ① クラブの活動区域外への移動がない ② 家族・同居者に、クラブの活動区域外への移動がない ③ 新型コロナウイルス患者との濃厚接触がない

43. フェーズ4：チームトレーニング

フェーズ4のトレーニングに入る際は、Jリーグまでご一報ください。

TR 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ ・ トレーニングマッチの相手はJクラブに限定される <ul style="list-style-type: none"> ➤ シーズン再開後もJクラブに限定される ➤ 高校生、大学生等の練習生参加も、当分見合わせる ・ クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ フェーズ2又は3の開始日から14日以上経過し、チームの感染状況が悪化していないことを確認できる

	<ul style="list-style-type: none"> 地域の感染状況が悪化していないことを確認できる
--	---

44. フェーズ4 - ②：チームトレーニング（交流期）

このフェーズへの移行時期はJリーグが決定します。2020年7月16日は、まだこのフェーズではありません

TR 内容	<ul style="list-style-type: none"> チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ トレーニングマッチの相手チームが十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する <ul style="list-style-type: none"> 毎日定時の検温と記録・管理。行動記録の作成・管理。感染可能性が高い場所・状況を回避するよう指導している 高校生、大学生等の練習生が参加する場合、十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う
条件	<ul style="list-style-type: none"> Jリーグが認めていること

XIII. トレーニング時の留意点

45. 選手の参加義務

- (1) フェーズ3以降のトレーニングで感染してしまうリスクをゼロにすることは、残念ながらできません
- (2) クラブには、フェーズ3以降のトレーニングに伴うリスクとその対処法を十分に選手に説明し、トレーニング参加への同意を得ることが求められます
 - ・ 一人一人の選手との対話、全体でのビデオミーティングなど
 - ・ 安全のために個人トレーニングを選択する、といったかたちで選手の意志を尊重してください

46. アカデミー選手

下記の条件をすべて満たしたアカデミー選手だけがトップの練習又は試合に参加できますこととします（但しフェーズ4-②は、アカデミー選手以外の参加も可能）

- (1) トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している
- (2) コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手及び保護者に説明し、了解を得ていること

47. 特別指定選手

クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします（但しフェーズ4-②は、特別指定選手以外の参加も可能）

- (1) 『特別指定選手の活動に関する覚書（契約内定選手）』を締結している
- (2) トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している
- (3) コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者及び所属元に説明し、了解を得ていること

48. トレーニング全体を通じて注意すること

- (1) 人と人の接触を減らす
 - ・ 同じ時刻に練習場に来る人数を減らす
 - ・ 同時に同じ部屋にいる人数を減らす
 - ・ 選手とスタッフの動線を分ける
- (2) 共通のモノを通じた接触を減らす、またはこまめに消毒する
 - ・ 用具、ドアノブ、エレベーターのボタン
- (3) 全員が感染防止マナーを守る
 - ・ 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）
 - ・ 咳エチケット（マスク着用を含む）
 - ・ 手洗い、手指消毒
 - ・ 不用意に自分の顔、とくに目・鼻・口などの粘膜、に触れない
 - ・ 握手、ハイタッチ、抱擁は禁止
 - ・ 唾吐きや大声を避ける
- (4) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - ・ 唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる

49. 練習場へのアクセス

- (1) 公共交通機関を利用しないことが、推奨される
- (2) 自家用車で一人ずつアクセスすることが、推奨される
- (3) 駐車場でも離れて駐車することが、推奨される

50. 練習場への入場

- (1) 到着時に体温チェックし、37.5度以上の者は帰宅させる
 - ・ 家族・同居人の健康状態にも留意（プロトコル1を参照）

(2) クラブ施設への入場者をコントロールする

51. 練習場での取材

- (1) リーグ再開前から無観客試合の期間に取材を認める場合、下記のような厳格な感染対策をとる
 - ・ 常時マスクを着用する
 - ・ 選手・チームスタッフと、報道関係者の動線を分ける
 - ・ オンライン取材や取材場所を屋外などに限定し、常に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）をとる
 - ・ 入場前に体温測定し、37.5度以上の場合、練習場から退去していただく
 - ・ 取材者とその家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないことを、宣誓する
 - ・ 緊急時の連絡先をご提出いただく

52. ファン・サポーターへの練習の公開

- (1) リーグ再開前から無観客試合の期間は、非公開とする
- (2) 公式試合が無観客から観客ありに移行する1週間前から、公開可とする
 - ・ 選手・チームスタッフと、ファン・サポーターの動線を分ける
 - ・ 入場前に体温測定し、37.5度以上の場合、練習場から退去していただく
 - ・ ファン・サポーターとその家族・同居者が、直近14日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味や臭いの異常）を起こしていないことを、宣誓する
 - ・ 緊急時の連絡先をご提出いただく

53. クラブハウスの使用

- (1) クラブハウスの使用はフェーズ3（グループ練習）以降とする
- (2) クラブハウス内の動線を工夫して、人と人の接触を減らす工夫をする

54. マスク等の着用

- (1) 選手：練習中以外は常時着用
- (2) 監督・コーチ等：常時着用。練習中もできるだけ着用（特にフェーズ3まで）
- (3) 医療スタッフ（ドクター、トレーナー、マッサー、フィジオ等）
 - ・ 感染の危険度が高い場合、マスク、手袋に加え、ガウンまたは代用品による防護等を検

討

- (4) その他スタッフ：常時着用
- (5) [「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント](#)（厚生労働省 2020年5月29日）

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

55. 手指消毒の設置

- (1) 練習場の入口に設置する
- (2) クラブハウスを使用する場合、諸室にそれぞれ設置する
- (3) ピッチ上にも手指消毒ポイントを設ける

56. 選手の着替え、洗濯（状況に応じて感染リスクに対応する）

- (1) ドイツ等：選手は着替えた状態で練習場に到着し、そのまま帰宅する。洗濯は各自が行う
- (2) イングランド等：選手は着替えた状態で練習場に到着し、翌日の練習着を受け取って帰宅する。帰宅後、汚れたウェアを袋に入れ、翌日の練習場で洗濯に出す（洗濯係がウェアに直接触れない）
- (3) 雨天時等の練習後の着替え、自家用車内等を許容
- (4) ウイルスは洗剤によって除菌（ウイルス）されます

57. 練習場のシャワー

- (1) フェーズ2では、練習場のシャワーは使用しない
- (2) フェーズ3以降、感染防止に留意しながら使用する
 - ・ 一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する
- (3) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。[風呂水専用塩素剤](#)等の使用も検討する
- (4) サウナの使用は禁止する

58. 練習前後のミーティング

- (1) ビデオミーティングで済ませ、対面では実施しない

- (2) 実施する場合は屋外で、短時間で実施。マスクを着用。社会的距離（できるだけ2m、最低1m）をとる
- (3) ラリーガ「コーチングスタッフは翌日のTRメニューを前夜に選手に送付し、ピッチ上でのTR内容の説明を省き、密接な距離を避ける」

59. 練習場での選手の治療、マッサージ

- (1) トレーナーの選手対応はフェーズ2から。マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
 - ・ 手袋の手配が難しい場合等、1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行う
- (2) 各トレーナーが一つのグループに対応することが望ましいが、チーム事情を勘案する
- (3) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと
- (4) チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

60. ジムの使用（フェーズ3以降）

- (1) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
- (2) 器具は使用のたびに消毒する
- (3) 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
- (4) 参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』

61. グループ・トレーニングの設計

- (1) 5～10人程度のグループに分かれてトレーニングする
- (2) 練習時間をずらし、別グループとの接触を避ける
- (3) グループはいつも同じとする（濃厚接触者数を減らす）

62. ピッチ上での対人接触回避

- (1) フェーズ3までは、身体接触のない、選手間の距離（できるだけ2m、最低1m）をとるトレーニング計画とする
- (2) ボール等、用具を介した感染可能性はゼロでない

- ・ 適宜の消毒が推奨される（ドイツ、イングランドで実施）
- ・ 不用意に自らの顔（とくに目・鼻・口といった粘膜部）に触れることを避ける

63. 練習時の飲水、暑熱対策

- (1) 一人一人の専用容器から飲水する
 - ・ 使い終わった容器は破棄する（紙コップやペットボトルを使用した場合）
 - ・ 飲水ボトル共用の場合、たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭うことは行わない
- (3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける

64. 練習場での食事

- (1) 練習場での食事は望ましくない。食事を提供したい場合、一人分ずつパッケージにして、選手が持ち帰る
- (2) 練習場で食事する場合、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保し、対面は避け、会話せず食事する。食事は一人分ずつセットする
- (3) ビュッフェ形式は、個人専用トングを用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないように留意する等の場合に限り、許容される

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン プロトコル5：チームの移動、宿泊

XIV. チームの都市間移動

65. 都道府県をまたぐ移動

- (1) 緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、Jリーグ再開の前提となる
- (2) 都道府県をまたぐ移動の制約が残る場合、次のような手段が検討される
 - ・ ホームとアウェイの入れ替え
 - ・ 中立地等での開催
 - ・ その他
- (3) 2020年6月27日（J2・J3）、7月4日（J1）の再開・開幕においては、現行大会方式で、近隣クラブとの対戦を優先してすべての対戦カードを組み替える

66. 飛行機、新幹線

- (1) 考え方
 - ・ 欧州ではチャーター便を義務づける例がある
 - ・ Jリーグのチームは常に健康状態をモニタリングしている集団であり、チーム単位での移動は安全性が高いと言える
- (2) 航空機内は、空気が約3分ですべて入れ替わる換気のよい空間。また当面、機内での距離をとった運用になるとされる
 - ・ [新型コロナウイルスに関する JAL グループの対応](#)
 - ・ [ANA の取り組み](#)
- (3) 新幹線の車内も、6～8分ですべての空気が入れ替わる
 - ・ [JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」](#)

67. バスによる長距離移動

- (1) バス会社への事前の依頼事項
 - ・ 事前の車内消毒
 - ・ 運転手の体調管理。マスク、手袋着用
- (2) バス車内での社会的距離
 - ・ 欧州ではバス内の人数を減らすため、複数台での移動を義務づけています（1台25人

まで等)。とくにバス移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、ご検討ください

(3) その他の注意事項

- ・ バス内ではマスクを着用します
- ・ 窓を開けて、換気します。1時間につき3回の換気が推奨されます
- ・ サービスエリア等での休憩時もマスクを着用し、感染予防に資する行動をとってください

XV. チームの宿泊

68. 宿泊施設の従業員や利用客との接触を減らすよう、工夫してください

- (1) 施設単位またはフロア単位での貸し切りを検討してください
- (2) チーム専用の入り口、動線、エレベーター等を設置できないか、検討してください
 - ・ 動線（共用の廊下やロビー等）、エレベーターについては、時間を指定することでの“専有化”も検討
- (3) 食事会場はチーム専用としてください
- (4) チームが使用する部屋は事前に消毒、換気します（宿泊施設への依頼）
- (5) 連泊する場合の客室の清掃
 - ・ チームの不在時に清掃します。または、清掃しないことも選択肢となります

69. 手指消毒液の設置

- (1) チームが訪れる各所に手指消毒液を設置してください
 - ・ 食事会場
 - ・ マッサージルーム
 - ・ ミーティングルーム
 - ・ 廊下（フロア等を専有する場合）
 - ・ その他

70. チームの行動規範

- (1) 自室以外ではマスクを着用します
- (2) エレベーターのスイッチや階段の手すりに、素手で触れないようにします
- (3) ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにします

71. 部屋割り

- (1) 原則、一人一部屋とし、部屋間の往来を禁止します
- (2) 部屋の換気を良くしてください。室内の湿度として 50～60%が推奨されます

72. マッサージルーム

- (1) 室内を混雑させないように留意します。また換気を良くしてください
- (2) 順番が来るまで室内に立ち入らないようにします
- (3) マスク、手袋等を用いて、感染を予防してください
- (4) トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応します
 - ・ 手袋の手配が難しい場合等、1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行います

73. 食事

- (1) 選手の席は 1.5～2m の距離をあけてください。向かい合わせの配席は不可です
 - ・ 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらします
- (2) 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意します（ドイツ・ブンデスリーガのプロトコル）
 - ・ この場合、食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにします。片付けはチームが退出したあとに行います
- (3) ビュッフェ形式は、個人専用トングを用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないように留意する等の場合に限り、許容されます
 - ・ 十分に健康管理している宿泊施設スタッフが専任で食事を取り分ける方式も、許容されます

74. ミーティング

- (1) 可能な限り、ビデオ会議（バーチャル/ミーティング）をご検討ください
- (2) リアルで実施する場合、部屋の換気に留意してください。監督、コーチ、選手が 1.5～2m の距離をとって着席してください

XVI.スタジアムへの移動

75. スタジアムへの到着

- (1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する
- (2) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前にJリ

ーグに報告する

76. バス利用に際して

- (1) マスクを着用する
- (2) 移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を1.5～2m開ける
 - ・ 車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される

77. 移動中の食事

(1)感染及び濃厚接触を防ぐ観点から、移動中には食事を慎むことが推奨される。

理由は、

- ・ 電車又はバスの車内は手狭
- ・ 食事の際、マスクを外すことになる

(2)移動中に食事をとらざるを得ない場合、感染防止に十分配慮する。

例えば、

- ・ 車内でできるだけ距離をとる。また対面ですわらない
- ・ 車内の換気に留意する
- ・ 食事をする者以外は、マスクをする
- ・ 食事の直前に手指消毒を行う（手指衛生剤を車内に携行し、使用する）
- ・ 食事は、できるだけ短時間で済ませる

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン プロトコル6：無観客での試合開催

XVII. スタジアムのゾーニング

78. 目的

- (1) できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える
- (2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
- (3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する

79. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う

- (1) ゾーン1：競技関連
 - ・ ピッチ及びピッチ周辺（テクニカルエリアを含む）
 - ・ 選手入場口
 - ・ 選手及び審判員の更衣室
- (2) ゾーン2：運営・メディア関連
 - ・ 運営諸室
 - ・ 記者席を含むスタンド
- (3) ゾーン3：スタジアム外縁（指定管理エリア）

80. ゾーン毎の来場者と、来場人数 別途定める

81. 来場をご遠慮いただく方

- (1) ファン・サポーター
- (2) 来賓
- (3) パートナー/スポンサー企業
- (4) マスコット
- (5) 選手、関係者の家族
- (6) 選手仲介人・代理人、マネジメント
- (7) サプライヤー
- (8) 他クラブのスкауティングスタッフ
- (9) その他、上記のゾーン別計画に規定されていない人
 - ・ 但し、ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められる

82. JFA、47FA、Jリーグ関係者

- (1) JFA の代表チームスタッフ及び審判インストラクターは、来場を認められる。試合の 1 週間前までに、ホームクラブと Jリーグに届け出ることとする
- (2) JFA、Jリーグ役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 1 週間前までに、ホームクラブと Jリーグに届け出ることとする
- (3) 47FA の役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 1 週間前までに、ホームクラブに届け出ることとする

83. ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる

- (1) 来場時刻、退場時刻を記録する
- (2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する

XVIII. 会場運営

84. 来場者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）
- (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う

85. 衛生担当者の設置

- (1) ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を指名し、リーグに届け出る
 - ・ プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨指示する

86. スタジアムの衛生管理

- (1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する

- (2) トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には、石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- (3) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒する。更衣室は、試合開始後など、人が居ないときにもう一度消毒する
 - ・ チーム到着のより遡って48時間以内に施設利用がない場合は、消毒しなくてよい
- (4) ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げるため

87. スタジアムへの入退場の管理

- (1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う
 - ・ 入口の数は適正に設置。欧州では、選手以外は1箇所限定し、管理を徹底している
- (2) 入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする
 - ・ 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する
- (3) 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する
- (4) ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をする
 - ・ 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面等で行う
- (5) すべての入口に手指消毒液を設置する

88. ゾーン毎の動線管理

- (1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する

89. エアコン、ミストファン

- (1) エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばさないよう留意する
- (2) ミストファンサービスは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるのであれば、好ましくない

90. ジャイアントスクリーン、場内放送の運用

- (1) 操作室に三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
 - ・ 操作室では必ずマスクを着用する
- (2) Jリーグの試合実施要項〔スタジアムにおける告知等〕に定める告知の実施については、クラブが判断してよい。但しクラブのパートナーを告知する場合、2020 Jリーグパートナー

－紹介 VTR を告知することとする

91. 喫煙所は設置しない

92. スタジアム内外の掲出及び装飾

- (1) ホームクラブが管理するものに限り、スタジアム内外に掲出できることとする
 - ・ スポンサー看板、バナー等は掲出可能。スタンド内への広告掲出も可能
 - ・ 「段ボールサポーター」企画等の制作物は設置可能
 - ・ 掲出、設置等の作業は、クラブスタッフが実施すること
- (2) ファン・サポーターによる横断幕の掲出は、制作・受け渡し時等における感染防止の観点から、クラブが預かって掲出することを含めて、行わないこととする

XIX.メディア及び中継制作・送信

93. 来場者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
- (2) 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
- (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (4) 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (5) 握手、抱擁などは行わない
- (6) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (7) マスクを着用する
- (8) 手洗い、手指消毒をこまめに行う

94. Jリーグ試合取材における必須事項

- (1) すべてのメディアが事前申請を必須とし、共通システムを使用して当該クラブとJリーグに申請する
- (2) 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする
- (3) 取材活動が許可されたメディアは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出する。（または取材申請時に問診票提出と同等の確認を行う）

- (4) 受付時に検温を実施し、体温が 37.5 度以上の場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。
95. スタジアム内の対応について
- (1) スタジアムでのメディア受付開始時刻は以下の通りとする。
- ・ 記者／フォトグラファー／TV クルー（試合開始 60 分前～）
- (2) 各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。
- (3) スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする。
96. 記者席での取材活動について
- (1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔をできるだけ 2m、最低 1m あけて着席することとする。また Jクラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する。
97. ピッチレベルでの撮影(取材活動)について
- (1) ピッチレベルの撮影については、ホームクラブが指定した両ゴール裏エリアのみとする。その際、Jクラブ広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ 2m、最低 1m あけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者(カメラマン)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する。
- (2) 試合前の入場セレモニー等の撮影はオフィシャルメディア（Jリーグ及びJクラブ）のみ撮影を許可する。
- (3) 試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。
98. 試合終了後の対応について
- (1) 監督記者会見及び選手の取材は対面では行わず、WEB 方式にて実施する。
- (2) すべてのメディアは試合終了後 1 時間以内にスタジアムを退出する。
99. 中継制作・送信のスタッフ
- (1) Jリーグ公式及びすべてのライツホルダースタッフは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出を行う。直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診表で行い、該当しないスタッフが業務にあたる。
- (2) スタジアム入場前に検温し、37.5 度以上の場合、入場不可とする。

- (3) スタジアム内ではマスク着用必須とする。
- (4) ゾーン1にアクセスできるスタッフを制限する。

100. 中継体制と撮影について

- (1) 感染・拡散防止策としてJリーグ公式スタッフ数の管理・制限、制作スペックの変更を行う。すべてのライツホルダースタッフ数及びカメラ設置場所の管理・制限をし、Jリーグ・当該クラブは把握をする。
- (2) すべてのライツホルダーは、スタッフ数及びカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、Jリーグ・ホームクラブへ申請をする。カメラの設置場所はJリーグが指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を禁止とする。
- (3) 原則、選手・監督から2メートル以上離れて撮影をする。
- (4) 試合前の入場セレモニー等の撮影はJリーグ公式のみ可能とする。
- (5) スタジアム外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなど感染・拡散リスクが高い場所での撮影は自粛する。
- (6) インタビューは対象者から2メートル離れて撮影をする。
- (7) インタビューはJリーグ公式のみ実施可能とする。

XX. チーム、審判員、及び競技

101. スタジアムへの到着

- (2) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の70分前までにスタジアムに到着する
- (3) ホームチームが自家用車で到着することは、無観客試合において容認される。事前にJリーグに報告する
- (4) バス利用に際して、以下の点に留意する
 - ・ マスクを着用する
 - ・ 移動が長時間（2時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を1.5～2m開けることを、検討する
 - ・ 車内の換気に留意する。1時間に3回の換気が推奨される
- (5) 審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する ※確認中

102. 試合当日の体温測定

- (1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する

- (2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する
- (3) 審判員はスタジアム到着時に体温を測定する
- (4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する
 - ・ スタジアムに来場しない
 - ・ タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す
 - ・ クラブの衛生担当者に連絡する。衛生担当者はマッチコミッショナーに報告する
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う
 - ・ 疑い症状がない場合、適切に経過観察する

103. チーム及び審判員全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない。ユニフォーム交換をしない
- (3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）
- (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (6) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - ・ 唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる

104. 更衣室（チーム及び審判）

- (1) 更衣室内でも社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
 - ・ 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えで分ける等）
 - ・ 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
- (2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす（目安：各自 30～40 分）
- (3) 更衣室内では、必ずマスクを着用する
- (4) タオル、飲水ボトル等を共用しない
- (5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間を

ずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する

- (6) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。[風呂水専用塩素剤](#)等の使用も検討する
- (7) サウナの使用は禁止する

105. 選手の治療、マッサージ

- (1) トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
- (2) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと
- (3) チームドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である

106. 競技用具、備品の消毒

- (1) 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストを消毒する
- (2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する

107. ボールパーソン、担架要員

- (1) 無観客試合でのボールパーソン、担架要員は、できるだけホームクラブ職員が担当する
- (2) ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする
 - 試合実施要項の【試合球】の定めに関わらず、上記の目的のために8個以上のボールを使用することは許容される

108. 試合前のマッチコーディネーションミーティングは、実施しない

109. 競技規則、試合実施要項等の適用

- (1) VAR は実施しない
- (2) 交代選手数を5人まで認めるFIFAの特別ルールを適用する
- (3) 原則としてWBGTに関わらず飲水タイムを設ける

110. 試合開始前のウォームアップ

- (1) 室内練習場の使用
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい

- 換気に留意する
- (2) ジムを使用する場合、次の点に留意する
 - 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する
 - 器具は使用のたびに消毒する
 - 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
 - 参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』
- (3) ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - 審判員はマスクをしなくてよい

111. 試合開始前の、審判団による選手チェック及び用具チェック

- (1) 各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用

112. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ

- (1) 入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判団はそれぞれに入場する
- (2) フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズは行わない
- (3) 握手セレモニー、ペナント交換、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等は行わない
- (4) チームの集合写真撮影は認められる。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと
- (5) コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこととする
- (6) ピッチ上で円陣を組むことは、行わない

113. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出

- (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される
- (2) 下記のような演出は容認される
 - 演出によるスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ
 - 試合前キャプテンが、マッチデースポンサーのボードをもって、写真撮影
 - 試合後のMOM表彰。選手が自ら提供ボードを掲げる

114. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、主審及び両チームで事前に合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい
- (4) 不要な会話・接触は控える
- (5) [「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント](#)（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

115. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトルの共用を避ける
 - ・ たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭くことは行わない
- (3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける
- (4)

116. ゴールセレブレーション

- (1) 社会的な距離（できるだけ 2m、最低 1m）を保って実施する

117. ハーフタイム

- (1) 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2) グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3) ボールを消毒する

118. 試合終了時のセレモニー

- (1) 両チームと審判団がピッチ中央に集まることは行わない
- (2) チームとして集まって自宅等で観戦しているファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない
- (3) 選手、チームスタッフ、審判員は、各自で更衣室に戻る

119. ドーピングコントロール

(1) J 検査当日の徹底事項

- ・ 検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する
 - ・ 検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する
 - ・ 検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する
 - ・ 換気することが可能な場所においては、換気を行う
 - ・ 検査にて使用する備品類のアルコール等による消毒を徹底する
- 関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと

参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式 WEB サイト

[「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」](#)

XXI. スタジアム外でのファン・サポーターの集結を防ぐ

120. ファン・サポーターへの事前のご案内

- (1) 無観客試合は、新型コロナウイルスに対する社会全体の警戒度合いを、段階的に解除していく過程で採用される試合方式です
- (2) この段階では、無観客であれば Jリーグ試合を安全に開催できることを、社会に向けて実証することが重要です
- (3) 無観客試合の際、ファン・サポーターの皆さまが三つの密をつくってしまうおそれがないことを示していただくことで、すみやかに次のステップに進むことができます
- (4) 上記の観点より無観客試合においては、ファン・サポーターの皆様が自主的に作成された横断幕のスタジアム内外への掲出は、禁止とさせていただきます
- (5) どうぞご協力をお願いします
 - ・ スタジアムまたはその周辺に来場しない
 - ・ できるだけ家にとどまって、モバイル機器、テレビを通じて応援する
 - ・ 友人と一緒にテレビ観戦する場合も、対面にならず、会話を減らし、マスクをして、社会的距離を確保する
- (6) 上記 (4) (5) が遵守されない場合、試合延期措置等を検討することも考えられます

121. 無観客試合では、パブリックビューイングは禁止される

XXII. 試合会場の設営、撤去

122. 参加者全員に求められること

- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - ・ 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 握手、抱擁などは行わない
- (3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する
- (4) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (5) マスクを着用する
- (6) [「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント](#)（厚生労働省 2020 年 5 月 29 日）

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

123. 衛生担当者

- (1) 衛生担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする

124. 試合日以外に設営作業を行う場合

- (1) 作業開始前に体温を測定する。37.5 度以上の方は参加できない
- (2) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
 - ・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく
- (3) 作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する
 - ・ 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行ってもよい
- (4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する

125. 撤収作業

- (1) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する
 - ・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

プロトコル7：制限付きの試合開催

XXIII. 制限の考え方

2020年8月25日時点の運用 (8/25 情報更新)

9月30日までの間、チケット팅とファン・サポーターのガイドラインは「超厳戒態勢」、それ以外のカテゴリーは、一段緩和した「厳戒態勢」を適用いたします。

No	カテゴリー	7/10-9/30(予定)
1	チケット팅	超厳戒態勢
2	ゾーニング	厳戒態勢
3	会場運営	厳戒態勢
4	メディア及び中継制作	厳戒態勢
5	来賓対応	厳戒態勢
6	競技関連	厳戒態勢
7	ファン・サポーター	超厳戒態勢
8	試合会場設営・撤去	厳戒態勢

- ※9月30日以降の運用変更は、最新の政府方針や専門家の見解を踏まえて決定いたします。
- ※ビジター席の設置・アルコール販売：9月30日までは、一律ビジター設置なし・アルコール販売なしとなります。
- ※ただし、感染状況等の理由により、運用は変更となる場合があります。また、地域ごとの感染状況等の理由により、売店有無等、クラブ毎に対応が異なる場合があります

チケット팅 ※下線は「超厳戒体制時」と「厳戒体制時」の相違点

※太枠が現在適用している制限

超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府方針に則り運用 ※今後、感染状況により変更になる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府方針に則り運用 ※今後、感染状況により変更になる可能性があります。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 周囲との間隔 <u>イスの中心から半径1m以上</u>の間隔あける 2. <u>上限は、5,000人または会場収容人数の</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周囲との間隔 <u>1席程度</u>あける 2. <u>上限は、会場収容人数の50% (席種単位)</u>とする

<p><u>50%で少ない方とする</u></p> <p>3. 席割はクラブにて決定する</p> <p>4. <u>ビジター席の設置はしない</u></p> <p>5. チケット販売は下記の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1 試合毎の販売 • 販売期間は 1 週間程度 • <u>シーズンシート (SS) のみ、ファンクラブ (FC) のみ、一般発売有無はクラブにて決定する</u> <p>※クラブは上記開催条件につき、あらかじめ自治体の了解を得る</p> <p>※上限 5,000 人または会場収容人数の 50%には、未就学児童、車椅子席の付添人も含める</p> <p>※立ち見席、芝生席は、上記ルールに準じることを条件に設置可とする</p> <p>※総合案内所：感染対策（マスク着用義務、フェイスシールド・スタッフとお客様の間のビニールについてはクラブ判断）をした上で設置可とする</p>	<p>3. 席割はクラブにて決定する</p> <p>4. <u>ビジター席は設置する</u></p> <p>5. チケット販売は下記の通りとする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1 試合毎の販売 • 販売期間は 1 週間程度 • 一般発売は有りとする <p>※クラブは上記開催条件につき、あらかじめ自治体の了解を得る</p> <p>※上限 5,000 人または会場収容人数の 50%には、未就学児童、車椅子席の付添人も含める</p> <p>※立ち見席、芝生席は、上記ルールに準じることを条件に設置可とする</p> <p>※総合案内所：感染対策（マスク着用義務、フェイスシールド・スタッフとお客様の間のビニールについてはクラブ判断）をした上で設置可とする</p>
--	--

XXIV. スタジアムのゾーニング

スタジアムのゾーニング	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. 目的</p> <p>(1) できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える</p> <p>(2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する</p>	<p>1. 目的</p> <p>(1) できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える</p> <p>(2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する</p>

<p>(3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する</p> <p>2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う</p> <p>(1) ゾーン1：競技関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ピッチ及びピッチ周辺（テクニカルエリアを含む） 選手入場口 選手及び審判員の更衣室 <p>(2) ゾーン2：運営・メディア関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営諸室 記者席を含むスタンド <p>(3) ゾーン3：スタジアム外縁（指定管理エリア）</p> <p>3. ゾーン毎の来場者と、来場人数</p> <p>(1) 上限人数は設けない</p> <p>(2) 「ゾーン1：競技関連」への来場者を<u>限定する（人数は別途定める）</u></p> <p>4. <u>来場をご遠慮いただく方</u></p> <p>(1) <u>選手、関係者の家族</u></p> <p>(2) <u>選手仲介人・代理人、マネジメント</u></p> <p>(3) <u>サプライヤー</u></p> <p>(4) <u>他クラブのスкауティングスタッフ</u></p> <p>5. JFA、47FA、Jリーグ関係者</p> <p>(1) JFAの代表チームスタッフ及び審判インストラクターは、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブとJリーグに届け出ることとする</p> <p>(2) JFA、Jリーグ役職員は、試合運営上</p>	<p>(3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する</p> <p>2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う</p> <p>(1) ゾーン1：競技関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ピッチ及びピッチ周辺（テクニカルエリアを含む） 選手入場口 選手及び審判員の更衣室 <p>(2) ゾーン2：運営・メディア関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営諸室 記者席を含むスタンド <p>(3) ゾーン3：スタジアム外縁（指定管理エリア）</p> <p>3. ゾーン毎の来場者と、来場人数</p> <p>(1) 上限人数は設けない</p> <p>(2) 「ゾーン1：競技関連」への来場者は<u>最小限になるようにする</u></p> <p>4. <u>「ゾーン1：競技関連」へのアクセスをご遠慮いただく方</u></p> <p>(1) <u>選手、関係者の家族</u></p> <p>(2) <u>選手仲介人・代理人、マネジメント</u></p> <p>(3) <u>サプライヤー</u></p> <p>5. JFA、47FA、Jリーグ関係者</p> <p>(1) JFAの代表チームスタッフ及び審判インストラクターは、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブとJリーグに届け出ることとする</p> <p>(2) JFA、Jリーグ役職員は、試合運営上</p>
--	--

<p>の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブとJリーグに届け出ることとする</p> <p>(3) 47FAの役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブに届け出ることとする</p> <p>6. ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1) 来場時刻、退場時刻を記録する</p> <p>(2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報適切に管理する</p>	<p>の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブとJリーグに届け出ることとする</p> <p>(3) 47FAの役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の1週間前までに、ホームクラブに届け出ることとする</p> <p>6. ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1) 来場時刻、退場時刻を記録する</p> <p>(2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報適切に管理する</p>
---	---

XXV. 会場運営

会場運営	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場 	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場

合	合
<p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>	<p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する（プレー中の選手等を除く）</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p>
<p>2. 衛生担当者の設置</p> <p>(1) ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を指名し、リーグに届け出る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨指示する 	<p>2. 衛生担当者の設置</p> <p>(2) ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を指名し、リーグに届け出る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロトコルが実行されているか確認し、改善を要する場合、その旨指示する
<p>3. スタジアムの衛生管理</p> <p>(1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する</p> <p>(2) トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には、石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する</p> <p>(3) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒する。更衣室は、試合の前半中にもう一度消毒する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム到着より遡って48時間以内に施設利用がない場合は、消毒しなくてよい <p>(4) ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げするため</p>	<p>3. スタジアムの衛生管理</p> <p>(1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する</p> <p>(2) トイレには、手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。また手洗い場には、石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する</p> <p>(3) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒する。更衣室は、試合の前半中にもう一度消毒する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム到着より遡って48時間以内に施設利用がない場合は、消毒しなくてよい <p>(4) ドアはできるだけ開けたままとする。ドアノブに触れる頻度を下げため</p>
<p>4. スタジアムへの入退場の管理（関係者）</p>	<p>4. スタジアムへの入退場の管理（関係者）</p>

<p>(1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入口の数は適正に設置。欧州では、選手以外は1箇所に限定し、管理を徹底している <p>(2) 入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する <p>(3) 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <p>(4) ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面等で行う <p>(5) すべての入口に手指消毒液を設置する</p>	<p>(1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う</p> <ul style="list-style-type: none"> • 入口の数は適正に設置。欧州では、選手以外は1箇所に限定し、管理を徹底している <p>(2) 入場前に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する <p>(3) 来場者名簿を利用して、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <p>(4) ホームクラブは来場者向けの「確認書」の運用をする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面等で行う <p>(5) すべての入口に手指消毒液を設置する</p>
<p>5. スタジアムへの入退場の管理（ファン・サポーター）</p> <p>(1) 待機列が「密」にならないよう工夫する（ワンタッチパス：来場記録付与用の端末設置場所も含む）</p> <p>例：ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める、間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ</p> <p>(2) 入場時に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する • 入場をお断りするお客様の連絡先 	<p>5. スタジアムへの入退場の管理（ファン・サポーター）</p> <p>(1) 待機列が「密」にならないよう工夫する（ワンタッチパス：来場記録付与用の端末設置場所も含む）</p> <p>例：ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める、間隔を空けることの呼びかけ、喋らないことの呼びかけ</p> <p>(2) 入場時に体温を測定し、37.5度以上の場合、入場をお断りする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。または再入場の際も体温を測定する • 入場をお断りするお客様の連絡先

<p>を把握しておく</p> <p>(3) 手荷物検査は、お客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らない</p> <p>(4) ゲートスタッフは、券面チェックのみ実施し、お客様にもぎってもらう（QRチケットでの入場を実施するクラブは、ワンタッチパスの端末で認証）</p> <p>(5) 飲料の移し替えは、カップを触る前にお客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮する</p> <p>(6) <u>お客様への配布物は禁止とする</u></p> <p>6. ゾーン毎の動線管理</p> <p>(1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する</p> <p>(2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する</p> <p>7. エアコン、ミストファン</p> <p>(1) エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばないように留意する</p> <p>(2) ミストファンサービスは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるのであれば、好ましくない</p> <p>8. ゾーン毎の動線管理</p> <p>(1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接</p>	<p>を把握しておく</p> <p>(3) 手荷物検査は、お客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らない</p> <p>(4) ゲートスタッフは、券面チェックのみ実施し、お客様にもぎってもらう（QRチケットでの入場を実施するクラブは、ワンタッチパスの端末で認証）</p> <p>(5) 飲料の移し替えは、カップを触る前にお客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮する</p> <p>(6) <u>お客様への配布物がある場合、不特定多数の方が触れないように管理し、定期的に手指消毒をしたスタッフが配布する</u></p> <p>6. ゾーン毎の動線管理</p> <p>(1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する</p> <p>(2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する</p> <p>7. エアコン、ミストファン</p> <p>(1) エアコンの使用は制限しないが、換気を頻繁にすることを推奨する。飛沫を飛ばないように留意する</p> <p>(2) ミストファンサービスは、マスクが濡れる可能性がある。マスクを外すような場面が出る可能性があるのであれば、好ましくない</p> <p>8. ゾーン毎の動線管理</p> <p>(1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接</p>
---	--

<p>触を限定する</p> <p>(2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する</p> <p>9. ジャイアントスクリーン、場内放送の運用</p> <p>(1) 操作室に三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作室では必ずマスクを着用する <p>(2) Jリーグの試合実施要項〔スタジアムにおける告知等〕に定める事項は、通常通り実施する</p> <p>(3) ホームクラブ独自の告知事項等は、普段の試合と変わらず、容認される</p> <p>10. 場内/場外売店</p> <p>(1) <u>飲料のみ（アルコールは除く）販売は</u></p> <p>(2) <u>容認される。ただし、ビン・カン・ペットボトル等既製品のみとする。</u></p> <p>(3) 販売員は、マスク・手袋を着用する</p> <p>11. 場内/場外イベント</p> <p>（※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む）</p> <p>(1) イベントの開催は全て禁止される</p> <p>(2) マスコットの場外・コンコースでのグリーティングは不可</p> <p>12. <u>喫煙所は設置しない</u></p>	<p>触を限定する</p> <p>(2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン1動線の独立性に留意する</p> <p>9. ジャイアントスクリーン、場内放送の運用</p> <p>(1) 操作室に三つの密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する</p> <ul style="list-style-type: none"> 操作室では必ずマスクを着用する <p>(2) Jリーグの試合実施要項〔スタジアムにおける告知等〕に定める事項は、通常通り実施する</p> <p>(3) ホームクラブ独自の告知事項等は、普段の試合と変わらず、容認される</p> <p>10. 場内/場外売店</p> <p>(1) <u>飲食（9/30まではアルコール販売不可）・グッズの販売は容認される</u></p> <p>(2) 販売員は、マスク・手袋を着用する</p> <p>11. 場内/場外イベント</p> <p>（※前座試合、サイン会、スポンサーブース含む）</p> <p>(1) イベントを開催する場合は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること</p> <p>(2) マスコットの場外・コンコースでのグリーティングは不可</p> <p>12. <u>喫煙所は場所と時間制限付きで設置できる</u></p> <p>(1) <u>社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分に配慮すること</u></p>
--	--

<p>13. 退場時（ファン・サポーター向け）</p> <p>(1) 「密」にならないよう工夫する</p> <p>例：時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ</p>	<p>13. 退場時（ファン・サポーター向け）</p> <p>(3) 「密」にならないよう工夫する</p> <p>例：時差退場、場内アナウンスによる呼びかけ</p>
--	--

XXVI. メディア及び中継制作・送信

メディア及び中継制作・送信	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. Jリーグ試合取材における必須事項</p> <p>(1) すべてのメディアが事前申請を必須と</p>	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. Jリーグ試合取材における必須事項</p> <p>(1) すべてのメディアが事前申請を必須と</p>

<p>し、共通システムを使用して当該クラブとJリーグに申請する</p> <p>(2) 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする</p> <p>(3) 取材活動が許可されたメディアは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出する。(または取材申請時に問診票提出と同等の確認を行う)</p> <p>(4) 受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。</p> <p>3. スタジアム内の対応について</p> <p>(1) 各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。</p> <p>(2) スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする。</p> <p>4. 記者席での取材活動について</p> <p>(1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔をできるだけ2m、最低1mあけて着席することとする。またJクラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する。</p> <p>5. ピッチレベルでの撮影(取材活動)について</p> <p>(1) ピッチレベルの撮影については、ホームクラブが指定した両ゴール裏エリア</p>	<p>し、共通システムを使用して当該クラブとJリーグに申請する</p> <p>(2) 取材活動ができる人数制限を設け、取材許可がおりたメディアのみスタジアム内での取材を可とする</p> <p>(3) 取材活動が許可されたメディアは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出する。(または取材申請時に問診票提出と同等の確認を行う)</p> <p>(4) 受付時に検温を実施し、体温が37.5度以上の場合はスタジアムでの取材活動をお断りする。</p> <p>3. スタジアム内の対応について</p> <p>(1) 各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動することとし、控室の使用は禁止する。</p> <p>(2) スタジアム内では、上記留意点を必ず心がけることとする。</p> <p>4. 記者席での取材活動について</p> <p>(1) 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう。その際、隣の記者との間隔をできるだけ2m、最低1mあけて着席することとする。またJクラブ広報担当者は各メディアの座席位置指定し把握する。</p> <p>5. ピッチレベルでの撮影(取材活動)について</p> <p>(1) ピッチレベルの撮影については、ホームクラブが指定した両ゴール裏エリア</p>
---	---

<p>のみとする。その際、Jクラブ広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ2m、最低1mあけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者(カメラマン)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する。</p> <p>(2) 試合前の上場セレモニー等の撮影はオフィシャルメディア（Jリーグ及びJクラブ）のみ撮影を許可する。</p> <p>(3) 試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。</p> <p>6. 試合終了後の対応について</p> <p>(1) 監督記者会見及び選手の取材は対面では行わず、WEB方式にて実施する。</p> <p>7. 中継制作・送信のスタッフ</p> <p>(1) Jリーグ公式及びすべてのライツホルダースタッフは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出を行う。直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診表で行い、該当しないスタッフが業務にあたる。</p> <p>(2) スタジアム入場前に検温し、37.5度以上の場合、入場不可とする。</p> <p>(3) スタジアム内ではマスク着用必須とする。</p> <p>(4) ゾーン1のみで業務にあたるスタッフを固定する。</p> <p>8. 中継体制と撮影について</p>	<p>のみとする。その際、Jクラブ広報担当者は撮影位置の間隔をできるだけ2m、最低1mあけて設置し、各メディアの位置を把握する。撮影者(カメラマン)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることを禁止する。</p> <p>(2) 試合前の上場セレモニー等の撮影はオフィシャルメディア（Jリーグ及びJクラブ）のみ撮影を許可する。</p> <p>(3) 試合中の撮影に関しては、決められた撮影位置からの移動は禁止する。</p> <p>6. 試合終了後の対応について</p> <p>(1) 監督記者会見及び選手の取材は対面では行わず、WEB方式にて実施する。</p> <p>7. 中継制作・送信のスタッフ</p> <p>(1) Jリーグ公式及びすべてのライツホルダースタッフは、Jリーグが指定する健康管理・行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出を行う。直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診表で行い、該当しないスタッフが業務にあたる。</p> <p>(2) スタジアム入場前に検温し、37.5度以上の場合、入場不可とする。</p> <p>(3) スタジアム内ではマスク着用必須とする。</p> <p>(4) ゾーン1のみで業務にあたるスタッフを固定する。</p> <p>8. 中継体制と撮影について</p>
---	---

<p>(1) 感染・拡散防止策としてJリーグ公式スタッフ数の管理・制限、制作スペースの変更を行う。すべてのライセンスホルダースタッフ数及びカメラ設置場所の管理・制限をし、Jリーグ・ホームクラブは把握をする。</p> <p>(2) すべてのライセンスホルダーは、スタッフ数及びカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、Jリーグ・当該クラブへ申請をする。カメラの設置場所はJリーグが指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を禁止とする。</p> <p>(3) 原則、選手・監督から2メートル以上離れて撮影をする。</p> <p>(4) 試合前の入場セレモニー等の撮影はJリーグ公式のみ可能とする。</p> <p>(5) スタジアム外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなど感染・拡散リスクが高い場所での撮影は自粛する。</p> <p>(6) インタビューは対象者から2メートル離れて撮影をする。</p> <p>(7) インタビューはJリーグ公式のみ実施可能とする。</p>	<p>(1) 感染・拡散防止策としてJリーグ公式スタッフ数の管理・制限、制作スペースの変更を行う。すべてのライセンスホルダースタッフ数及びカメラ設置場所の管理・制限をし、Jリーグ・ホームクラブは把握をする。</p> <p>(2) すべてのライセンスホルダーは、スタッフ数及びカメラ設置場所（ラジオ放送局を除く）の事前申請を必須とし、Jリーグ・当該クラブへ申請をする。カメラの設置場所はJリーグが指定したエリアのみとし、ホームクラブ担当者管理のもと設置を認める。ピッチレベルのカメラは試合中の移動を禁止とする。</p> <p>(3) 原則、選手・監督から2メートル以上離れて撮影をする。</p> <p>(4) 試合前の入場セレモニー等の撮影はJリーグ公式のみ可能とする。</p> <p>(5) スタジアム外のファン・サポーターや密室となるロッカールームなど感染・拡散リスクが高い場所での撮影は自粛する。</p> <p>(6) インタビューは対象者から2メートル離れて撮影をする。</p> <p>(7) インタビューはJリーグ公式のみ実施可能とする。</p>
---	---

XXVII. 来賓対応

来賓対応	
超厳戒態勢時	厳戒態勢時

(強い制限)	(緩和された制限)
<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1) 来場時刻、退場時刻を記録する</p> <p>(2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく</p> <p>3. ケータリング</p> <p>(1) <u>食事の提供は行わない</u></p> <p>(2) <u>ドリンク提供（アルコールは除く）はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する</u></p>	<p>1. 来場者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. ホームクラブは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる</p> <p>(1) 来場時刻、退場時刻を記録する</p> <p>(2) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく</p> <p>3. ケータリング</p> <p>(1) <u>ビュフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする</u></p> <p>(2) <u>ドリンク提供（9/30 まではアルコール提供不可）はサーブするスタッフを配</u></p>

<p>4. 貸し出し物</p> <p>(1) ブランケット等の貸し出しは行わない</p>	<p style="text-align: center;"><u>置する、もしくは、ペットボトルで提 供する</u></p> <p>4. 貸し出し物</p> <p>(1) ブランケット等の貸し出しは行わない</p>
--	--

XXVIII. チーム、審判員、及び競技

チーム、審判員、及び競技	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. スタジアムへの到着</p> <p>(1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する</p> <p>(2) ホームチームのチームスタッフが自家用車で到着することは容認される。事前に Jリーグに報告する</p> <p>(3) バス利用に際して、以下の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスクを着用する ・ 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5～2m 開けることを、検討する ・ 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される <p>(4) 審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する ※確認中</p> <p>2. 試合当日の体温測定</p> <p>(1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する</p>	<p>1. スタジアムへの到着</p> <p>(1) 両チームはバスを使用し、キックオフ時刻の 70 分前までにスタジアムに到着する</p> <p>(2) ホームチームのチームスタッフが自家用車で到着することは容認される。事前に Jリーグに報告する</p> <p>(3) バス利用に際して、以下の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスクを着用する ・ 移動が長時間（2 時間以上等）にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5～2m 開けることを、検討する ・ 車内の換気に留意する。1 時間に 3 回の換気が推奨される <p>(4) 審判員は各自到着し、試合終了後、各自退出する ※確認中</p> <p>2. 試合当日の体温測定</p> <p>(1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する</p>

<p>(2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する</p> <p>(3) 審判員はスタジアム到着時に体温を測定する</p> <p>(4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタジアムに来場しない ・ タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す ・ クラブの衛生担当者に連絡する。衛生担当者はマッチコミッショナーに報告する ・ 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う ・ 疑い症状がない場合、適切に経過観察する <p>3. チーム及び審判員全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 	<p>(2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する</p> <p>(3) 審判員はスタジアム到着時に体温を測定する</p> <p>(4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタジアムに来場しない ・ タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す ・ クラブの衛生担当者に連絡する。衛生担当者はマッチコミッショナーに報告する ・ 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検査等の適切な処置を行う ・ 疑い症状がない場合、適切に経過観察する <p>3. チーム及び審判員全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
--	--

<p>(2) 握手、抱擁などは行わない。ユニフォーム交換をしない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>(6) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等</p> <ul style="list-style-type: none">唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる <p>4. 更衣室（チーム及び審判）</p> <p>(1) 更衣室内でも社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <ul style="list-style-type: none">空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えで分ける等）追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする <p>(2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす（目安：各自30～40分）</p> <p>(3) 更衣室内では、必ずマスクを着用する</p> <p>(4) タオル、飲水ボトル等を共用しない</p> <p>(5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(6) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触</p>	<p>(2) 握手、抱擁などは行わない。ユニフォーム交換をしない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する（アップ中またはプレー中を除く）</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>(6) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等</p> <ul style="list-style-type: none">唾・痰吐き・うがい等は、飛沫が飛び感染の原因になる。絶対にやめる <p>4. 更衣室（チーム及び審判）</p> <p>(1) 更衣室内でも社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <ul style="list-style-type: none">空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する（先発と控えで分ける等）追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする <p>(2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす（目安：各自30～40分）</p> <p>(3) 更衣室内では、必ずマスクを着用する</p> <p>(4) タオル、飲水ボトル等を共用しない</p> <p>(5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する</p> <p>(6) アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触</p>
---	---

<p>ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する</p> <p>(7) サウナの使用は禁止する</p> <p>5. 選手の治療、マッサージ</p> <p>(1) トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応</p> <p>(2) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと</p> <p>(3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である</p> <p>6. 競技用具、備品の消毒</p> <p>(1) 試合開始前にボール、コーナフラッグ、ゴールポストを消毒する</p> <p>(2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する</p> <p>7. ボールパーソン、担架要員</p> <p>(1) ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする</p> <ul style="list-style-type: none"> 試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために8個以上のボールを使用することは許容される <p>8. 試合前のマッチコーディネーションミーティングは実施しない</p>	<p>ることがないように注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する</p> <p>(7) サウナの使用は禁止する</p> <p>5. 選手の治療、マッサージ</p> <p>(1) トレーナーはマスク・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応</p> <p>(2) 環境（使用する器具等）の消毒を行うこと</p> <p>(3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、標準予防策（マスク・手袋の着用）を行う。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である</p> <p>6. 競技用具、備品の消毒</p> <p>(1) 試合開始前にボール、コーナフラッグ、ゴールポストを消毒する</p> <p>(2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する</p> <p>7. ボールパーソン、担架要員</p> <p>(1) ボールパーソン、担架要員の人数をできるだけ少なくする</p> <ul style="list-style-type: none"> 試合実施要項の〔試合球〕の定めに関わらず、上記の目的のために8個以上のボールを使用することは許容される <p>8. 試合前のマッチコーディネーションミーティングは実施しない</p>
--	--

<p>9. 競技規則、試合実施要項等の適用</p> <p>(1) VAR は実施しない</p> <p>(2) 交代選手数を5人まで認めるFIFAの特別ルールを適用する</p> <p>(3) 原則としてWBGTに関わらず飲水タイムを設ける</p> <p>10. 試合開始前のウォームアップ</p> <p>(1) 室内練習場の使用</p> <ul style="list-style-type: none">選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい換気に留意する <p>(2) ジムを使用する場合、次の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none">社会的距離を確保する器具は使用のたびに消毒する身体接触を伴う、または対面での補助は行わない参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』 <p>(3) ピッチ上でのウォームアップ</p> <ul style="list-style-type: none">選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい審判員はマスクをしなくてよい <p>11. 試合開始前の、審判団による選手チェック及び用具チェック</p> <p>(1) 各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用</p> <p>12. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ</p>	<p>9. 競技規則、試合実施要項等の適用</p> <p>(1) VAR は実施しない</p> <p>(2) 交代選手数を5人まで認めるFIFAの特別ルールを適用する</p> <p>(3) 原則としてWBGTに関わらず飲水タイムを設ける</p> <p>10. 試合開始前のウォームアップ</p> <p>(1) 室内練習場の使用</p> <ul style="list-style-type: none">選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい換気に留意する <p>(2) ジムを使用する場合、次の点に留意する</p> <ul style="list-style-type: none">社会的距離を確保する器具は使用のたびに消毒する身体接触を伴う、または対面での補助は行わない参考『フィットネス関連施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン Ver.6』 <p>(3) ピッチ上でのウォームアップ</p> <ul style="list-style-type: none">選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい審判員はマスクをしなくてよい <p>11. 試合開始前の、審判団による選手チェック及び用具チェック</p> <p>(1) 各チームの更衣室前で副審が実施。副審はマスクを着用</p> <p>12. 選手及び審判団のピッチ入場～キックオフ</p>
--	--

<p>(1) <u>入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判団はそれぞれに入場する</u></p> <p>(2) <u>ピッチ上でラインナップ</u></p> <p>XXIX. フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズは行わない</p> <p>(3) <u>握手セレモニー、ペナント交換、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等は行わない</u></p> <p>(4) チームの集合写真撮影は認められる。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと</p> <p>(5) コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこととする</p> <p>(6) ピッチ上で円陣を組むことは、行わない</p> <p>13. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出</p> <p>(1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される</p> <p>(2) 下記のような演出は容認される</p> <ul style="list-style-type: none"> • 演出によるスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ 	<p>(1) <u>両チーム選手及び審判団は整列の上、一緒に入場する</u></p> <p>(2) <u>入場前は社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する</u></p> <p>(3) フェアプレー旗、クラブ旗、エスコートキッズは行わない</p> <p>(4) <u>握手セレモニー、ペナント交換は行わない</u></p> <p>(5) <u>選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等を実施する場合は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）に十分配慮すること</u></p> <p>(6) チームの集合写真撮影は認められる。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと</p> <p>(7) コイントスは主審及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこととする</p> <p>(8) ピッチ上で円陣を組むことは、行わない</p> <p>13. ピッチ周辺でのクラブパートナー/スポンサーの露出</p> <p>(1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される</p> <p>(2) 下記のような演出は容認される</p> <ul style="list-style-type: none"> • 演出によるスタジアムへの来場者増がなく、また演出時に社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ
---	---

<p>を保つ</p> <ul style="list-style-type: none">• 試合前キャプテンが、マッチデー スポンサーのボードをもって、写真撮影• 試合後の MOM 表彰。選手が自ら提供ボードを掲げる <p>14. チームベンチ</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 1 席空けて座る(2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、主審及び両チームで事前に合意した場所で待機(3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい(4) 不要な会話・接触は控える <p>15. 試合中の飲水、暑熱対策</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 飲水ボトルの共用を避ける<ul style="list-style-type: none">• たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある(2) 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭うことは行わない(3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける <p>16. ゴールセレブレーション</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 社会的な距離（できるだけ 2m、最低	<ul style="list-style-type: none">• 試合前キャプテンが、マッチデー スポンサーのボードをもって、写真撮影• 試合後の MOM 表彰。選手が自ら提供ボードを掲げる <p>14. チームベンチ</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 1 席空けて座る(2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、主審及び両チームで事前に合意した場所で待機(3) ベンチの選手及びチームスタッフは、マスクを着用する。但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい(4) 不要な会話・接触は控える <p>15. 試合中の飲水、暑熱対策</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 飲水ボトルの共用を避ける<ul style="list-style-type: none">• たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある(2) 氷水にスポンジを入れて体を冷やすことは、体を冷やすだけであれば容認される。スポンジで顔を拭うことは行わない(3) 選手が口を付けフタをしたボトル等をクーラーボックスに戻すことは、ぜったいに避ける <p>16. ゴールセレブレーション</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 社会的な距離（できるだけ 2m、最低
--	---

<p>1m) を保って実施する</p> <p>17. ハーフタイム</p> <p>(1) 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する</p> <p>(2)グラウンドの補修は、通常と同様に実施される</p> <p>(3) ボールを消毒する</p> <p>18. 試合終了時のセレモニー</p> <p>(1) 両チーム及び審判団はピッチ中央に集まる。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する</p> <p>(2) チームとして集まってファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない</p> <p>19. ドーピングコントロール</p> <p>(2) J 検査当日の徹底事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する ・ 検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する ・ 検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する ・ 換気することが可能な場所においては、換気を行う ・ 検査にて使用する備品類のアルコ 	<p>1m) を保って実施する</p> <p>17. ハーフタイム</p> <p>(1) 選手、チームスタッフ、審判員等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する</p> <p>(2)グラウンドの補修は、通常と同様に実施される</p> <p>(3) ボールを消毒する</p> <p>18. 試合終了時のセレモニー</p> <p>(1) 両チーム及び審判団はピッチ中央に集まる。但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する</p> <p>(2) チームとして集まってファン・サポーターに挨拶する等を行う場合、社会的距離を確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁は行わない</p> <p>19. ドーピングコントロール</p> <p>(3) J 検査当日の徹底事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査員は手洗い又はアルコール等による手指消毒を徹底する ・ 検査員は検査中マスク、フェイスシールド、ゴム手袋を常時着用する ・ 検査員は可能な限りアスリートとの距離をとり対応する ・ 換気することが可能な場所においては、換気を行う ・ 検査にて使用する備品類のアルコ
--	--

<p>ール等による消毒を徹底する</p> <p>※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと</p> <p>参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式WEBサイト</p> <p>「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」</p>	<p>ール等による消毒を徹底する</p> <p>※関係者は、上記の他、別途の詳細ガイドラインを参照のこと</p> <p>参考：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式WEBサイト</p> <p>「ドーピング検査における新型コロナウイルス対策について」</p>
---	---

XXX. ファン・サポーター

ファン・サポーター	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5 度以上の場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください</p> <p>(3) スタジアムではマスクを着用してください。熱中症対策でマスクを外す場合</p>	<p>1. ファン・サポーターへの事前のご案内</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせてください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5 度以上の場合は入場できませんので、あらかじめご了承ください</p> <p>(3) スタジアムではマスクを着用してください。熱中症対策でマスクを外す場合</p>

は、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）の確保、咳エチケットに十分配慮ください

(4) スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください

(5) スタジアムでは、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）

(6) 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください

(7) 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）

(8) 移動することによる感染拡大リスクを鑑み、超厳戒態勢期間においてアウェイゲームの観戦はお控えください。それに伴いビジター席の設置はございません。

(9) アウェイチームのユニフォーム・グッズを着用しての入場・観戦はできませんので、あらかじめご了承ください

(10) スタジアムの外でも、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください

2. 応援スタイルについて

[厚生労働省のHP](#)では、新型コロナウイルスの感染経路について下記のように説明されています。

は、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）の確保、咳エチケットに十分配慮ください

(4) スタジアムでのマスクの配布はございませんので、各自ご準備ください

(5) スタジアムでは、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保するようにしてください（入退場時、トイレの列など）

(6) 手洗い、手指消毒をこまめに行うようにしてください

(7) 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）

(8) スタジアムの外でも、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください

2. 応援スタイルについて

[厚生労働省のHP](#)では、新型コロナウイルスの感染経路について下記のように説明されています。

- ・飛沫感染
- ・接触感染

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポーターの皆さまには引き続き、上記につながる行為もしくはそのリスクがある行為をお控え頂きますようご理解とご協力をお願いいたします。

2020年8月25日付で、下記のとおり応援スタイルを容認される行為と禁止行為とで整理しました。

※手拍子について

これまで禁止行為としていましたが、ファン・サポーターの皆様のご協力により、観客席から感染拡大となる事象が起きていないこと、および直接的な感染要因となるリスクが低いことから、9月7日より容認される行為へ変更します。

なお、全クラブがスタジアムやHP等で告知を十分に行う必要があることから、9月7日から一斉に適用します。予めご了承ください

(1) 容認される行為は以下の通りです

容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため

- ・横断幕掲出
※掲出の際に密にならないよう十分配慮してください
- ・拍手・手拍子
※手拍子は9月7日以降の試合から適用
- ・タオルマフラー・ゲートフラッグなど

- ・飛沫感染
- ・接触感染

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ファン・サポーターの皆さまには引き続き、上記につながる行為もしくはそのリスクがある行為をお控え頂きますようご理解とご協力をお願いいたします。

2020年8月25日付で、下記のとおり応援スタイルを容認される行為と禁止行為とで整理しました。

※手拍子について

これまで禁止行為としていましたが、ファン・サポーターの皆様のご協力により、観客席から感染拡大となる事象が起きていないこと、および直接的な感染要因となるリスクが低いことから、9月7日より容認される行為へ変更します。

なお、全クラブがスタジアムやHP等で告知を十分に行う必要があることから、9月7日から一斉に適用します。予めご了承ください

(2) 容認される行為は以下の通りです

容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため

- ・横断幕掲出
※掲出の際に密にならないよう十分配慮してください
- ・拍手・手拍子
※手拍子は9月7日以降の試合から適用
- ・タオルマフラー・ゲートフラッグなど

を掲げる	を掲げる
<p>(2) 禁止される行為は以下の通りです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 声を出す応援 (禁止理由：飛沫感染につながるため) 例：指笛・チャント・ブーイング 例：トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器を使うことも当面不可 ・ 人と接触する応援 (禁止理由：接触感染につながるため) 例：ハイタッチ・肩組みなど ・ 「密」を作る応援 (禁止理由：飛沫感染・接触感染の リスクが高くなるため) 例：お客様がいる席でのビッグフラッグ ※ただし、お客様がいない席に掲出する 場合は容認される ・ 大旗を含むフラッグを振る (禁止理由：接触するリスクがあるた め、フラッグが飛沫等で汚染され飛散 するリスクがあるため) ・ 太鼓・メガホン等の鳴り物 (禁止理由：鳴り物に合わせて声を出 してしまいうリスクがあるため) タオルマフラーを振る、もしくは回す (禁 止理由：接触するリスクがあり、タオルが 飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるた め) 	<p>(2) 禁止される行為は以下の通りです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 声を出す応援 (禁止理由：飛沫感染につながるため) 例：指笛・チャント・ブーイング 例：トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器を使うことも当面不可 ・ 人と接触する応援 (禁止理由：接触感染につながるため) 例：ハイタッチ・肩組みなど ・ 「密」を作る応援 (禁止理由：飛沫感染・接触感染の リスクが高くなるため) 例：お客様がいる席でのビッグフラッグ ※ただし、お客様がいない席に掲出する 場合は容認される ・ 大旗を含むフラッグを振る (禁止理由：接触するリスクがあるた め、フラッグが飛沫等で汚染され飛散 するリスクがあるため) ・ 太鼓・メガホン等の鳴り物 (禁止理由：鳴り物に合わせて声を出 してしまいうリスクがあるため) タオルマフラーを振る、もしくは回す (禁 止理由：接触するリスクがあり、タオルが 飛沫等で汚染され飛散するリスクがあるた め)

XXXI. 試合会場の設営、撤去

試合会場の設営、撤去	
超厳戒態勢時 (強い制限)	厳戒態勢時 (緩和された制限)
<p>1. 参加者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. 衛生担当者</p> <p>(1) 衛生担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする</p> <p>3. 試合日以外に設営作業を行う場合</p> <p>(1) 作業開始前に体温を測定する</p>	<p>1. 参加者全員に求められること</p> <p>(1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調がよくない場合（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合） ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合 ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 <p>(2) 握手、抱擁などは行わない</p> <p>(3) 社会的距離（できるだけ 2m、最低 1m）を確保する</p> <p>(4) マスクを着用する</p> <p>(5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う</p> <p>2. 衛生担当者</p> <p>(1) 衛生担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする</p> <p>3. 試合日以外に設営作業を行う場合</p> <p>(1) 作業開始前に体温を測定する</p>

<p>(2) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく <p>(3) 作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行ってもよい <p>(4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する</p> <p>4. 撤収作業</p> <p>(1) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく	<p>(2) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく <p>(3) 作業に参加される方の「確認書（仮称）」の運用を検討する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面で行ってもよい <p>(4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する</p> <p>4. 撤収作業</p> <p>(1) 予め作業に参加する者の名簿を用意し、来場時刻、退場時刻を管理する</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、連絡先を把握しておく
--	--

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 付属文書

XXXII. [行動記録の例](#)

- ご本人が陽性と判定されたとき、濃厚接触が疑われるときなど、1～2週間を遡っての行動記録が非常に重要です。
- 濃厚接触の対象者を素早く、適切に判断できることで、チーム内での感染連鎖を防ぐことが出来ます。
- とくに記録して頂きたいこと
 - 人が密集している密閉空間にいたこと。または人と密接する密閉空間にいたこと
 - 人込みに出かけたこと
 - 密接な距離で一定時間、食事や会話を行ったこと
 - 感染流行地へ旅行、または滞在したこと
- 記入例
 - クラブ名：本郷 FC
 - 氏名：蹴球 太郎
 - 記入日：3月10日（火）
 - 主な行動
 - 7:00 起床
 - 7:30 朝食。自宅で家族と
 - 車で移動（菅山と）
 - 9:30～12:00 自主トレ。梅里グラウンド。チームメート5人と（菅山、久保山、黒川、立谷、東雲）
 - 13:00 昼食。久保山、黒川と。店、がらがら
 - 車で帰宅（ひとり）
 - 電車で移動
 - 17:00 カフェ。赤影、釜崎と。ややコミ
 - 19:00～22:00 打ち上げ会。狭い満員の中華屋で、飲食。飲酒あり。都井、岬、成田、藤野、桧山、米子、勝峰など約20人
 - 電車で帰宅
 - 24:00 就寝

[本文に戻る](#)

XXXIII. [感染症法](#)

前文

人類は、これまで、疾病、とりわけ感染症により、多大の苦難を経験してきた。ペスト、痘そう、コレラ等の感染症の流行は、時には文明を存亡の危機に迫り、感染症を根絶することは、正に人類の悲願と言えるものである。

医学医療の進歩や衛生水準の著しい向上により、多くの感染症が克服されてきたが、**新たな感染症の出現や既知の感染症の再興により、また、国際交流の進展等に伴い、感染症は、新たな形で、今なお人類に脅威を与えている。**

一方、我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の**感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後にかかすことが必要**である。

このような感染症をめぐる状況の変化や感染症の患者等が置かれてきた状況を踏まえ、感染症の患者等の**人権を尊重**しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ適確に対応することが求められている。

ここに、このような視点に立って、これまでの感染症の予防に関する施策を抜本的に見直し、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する総合的な施策の推進を図るため、この法律を制定する。

(国民の責務)

第四条 国民は、感染症に関する正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、感染症の患者等の人権が損なわれることがないようにしなければならない。

(情報の公表)

第十六条 厚生労働大臣及び都道府県知事は、第十二条から前条までの規定により収集した感染症に関する情報について分析を行い、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報並びに当該感染症の**予防及び治療に必要な情報**を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により**積極的に公表**しなければならない。

2 前項の情報を公表するに当たっては、**個人情報の保護に留意**しなければならない。

参考資料

- 『[HIV・ハンセン病に対する偏見・差別をなくそう](#)』、政府広報オンライン
- 『[新型コロナウイルス感染拡大によるいわれなき偏見と差別について](#) (お願い)』、2020

年 2 月 13 日、公益社団法人日本精神保健福祉士協会

- 『新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～』[「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」](#)、2020 年 3 月 26 日、日本赤十字社

[本文に戻る](#)

バージョン管理

- 2020 年 5 月 14 日 第 1 版として公開
- 修正：2020 年 5 月 23 日 政府の 5/14 の方針等を反映
- 修正：2020 年 5 月 24 日 政府の 5/21 の方針等を反映
- 修正：2020 年 5 月 27 日 プロトコル 3、4、5 の案をクラブに提示
- 修正：2020 年 6 月 8 日 新プロトコル 3 として「Jクラブの活動段階と統一検査」を付加
- 2020 年 6 月 9 日 合同実行委員会にて合意
- 2020 年 6 月 12 日 第 2 版として公開
- 修正：2020 年 6 月 12 日 文科省、専門家チーム・地域アドバイザー等の指摘を反映
- 修正：2020 年 6 月 21 日：公式検査に関する記述を大幅加筆
- 修正：2020 年 6 月 23 日：理事会決議事項の反映（競技規則、試合実施要項等の適用等）
- 2020 年 6 月 26 日 第 3 版として公開
- 2020 年 7 月 1 日：プロトコル 7 有観客試合における適用時期の見直しを反映
- 2020 年 7 月 16 日：各種プロトコルの改定を反映
 - プロトコル 2 公式検査の導入に伴い情報開示ガイドラインを一部加筆
 - プロトコル 3 最新実務に即して公式検査ガイドラインを加筆
 - プロトコル 3・4 チームトレーニングの再開フェーズに「交流期」を追加
 - プロトコル 5 チームの移動・宿泊 「食事」一部加筆
 - プロトコル 7 有観客試合における出店制限の緩和について加筆
- 2020 年 7 月 16 日 第 4 版として公開
- 2020 年 7 月 20 日 プロトコル 7、適用時期の変更（8/10 までは、チケットティング、ファン・サポーターのガイドラインは「超厳戒態勢」の適用を継続する）
- 2020 年 7 月 20 日 第 5 版として公開
- 2020 年 7 月 27 日 第 6 版として公開
 - 政府方針を受けて「イベント開催制限の段階的緩和の目安」更新
 - プロトコル 7 政府方針の変更を受け 8/31 まで現行の適用を継続、
関連ガイドラインの更新（8/11 付 9/6 まで適用延伸をプレスリリース）
- 2020 年 8 月 25 日 第 7 版として公開
 - プロトコル 5 移動中の食事の留意点を追加
 - プロトコル 6・7 ドーピングコントロールに関するガイドラインを追加
 - プロトコル 7 政府方針の変更を受け 9/30 まで現行の適用を継続
メディア運営上の変更を反映、応援スタイルの一部改定